

広報用

型枠大工雇用実態調査報告書

2019年11月

一般社団法人 日本型枠工事業協会

はじめに

2008年9月に端を発したリーマンショック以降2010年末に至り、型枠工事単価が暴落し、全国の型枠工事業者の経営が危機的事態に陥ると共に、型枠技能者の賃金水準が大幅に下落し、そのため型枠技能者が業界から多数離職しました。

私共(一社)日本型枠工事業協会は、工事単価の暴落状況や技能者の離職実態を把握し広く改善を訴えるべく、2010年より毎年型枠大工雇用実態調査を開始し、結果を公開し、事態の改善を訴えてまいりました。そして本年度も9回目となる調査を実施しました。

平成23年以降、東日本大震災の復興工事の開始を始め、公共・民間共に建設投資が回復し、改善されるに伴って表面化した技能者不足の状況を踏まえ、技能者の処遇改善の動きが強まる中、技能者の1日当り賃金額の回復、改善が続きました。

しかし建築工事において鉄骨構造やPC構造の採用が進む傾向を受け、平成26年(2014)後半より型枠工事量の減少が始まり、現在に至っています。これに伴い、契約単価が再び下落に転じ、技能者の給与水準の減少傾向が目につくようになりました。技能者の処遇向上に希望の持てる明るい状態から再び反転しつつあります。

団塊世代の技能者を中心とした高年齢技能者が離職する時期を間近に迎えており、技能者の量及び質を維持するためには、若年者に少しでも多く型枠工事業に入職してもらうことが必要です。そのためには、給与水準や雇用環境をさらに改善する必要があります。報告書に見られるとおり、1日当りの賃金水準は若年者を呼び込むための魅力ある水準とはまだまだ言えません。(一社)日本建設業連合会の提言にあります、優良技能者の標準目標年収600万円を確保するためには、全国で、優良技能者の1日当りの賃金水準が安定して2万円を超える状況とならなければなりません、実態は首都圏の職長クラスを除き、今だ遠く及びません。

大きな課題でありました社会保険の加入率は、報告書にあります通り、型枠工事業における加入比率は大幅に改善しております。
改めてこの間の行政、総合建設業及び会員を中心とする事業主各位のご尽力に感謝を申し上げます。

反面、厚生年金保険の加入率についてみると中部や関西等の都市圏においては7割前後の加入に留まっています。原因は明確であり、三大都市圏においては、総合建設会社からいただくべき加入に必要な法定福利費を全く確保でない工事が2割弱から3割弱あり、さらに加えて4割の工事においては本来の法定福利費の一部しか確保できていない状態です。これでは目標である全国の技能者の9割について継続して加入させることはとてもできません。将来的な建設投資の縮減や単価下落のさいにも加入を継続できなければなりません。

本調査結果を踏まえ、日本型枠は全国的な契約単価の向上と安定、そして社会保険に加入した型枠技能者の加入を将来的に継続できる法定福利費の別枠支給の向上と、建設投資環境の変動に関わらず加入を継続できるよう、法定福利費を確保する仕組みの制度化を引き続き求めたいと思います。最後になりましたが、この度の調査にご協力いただきました、会員及び型枠工事会社様に深く謝意を申し上げます。また今後日本型枠の行います諸施策に対しまして、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年12月11日

一般社団法人 日本型枠工事業協会
会長 三野 輪 賢 二

日本型枠雇用実態調査アンケート調査地域別調査分析

調査対象 **全国**
 調査年月日 2019/8/31

回答会社数	北海道	東北	関東	東海・中部	北陸	近畿	中国	四国	九州・沖縄	全国
会員	30	34	38	20	15	14	22	12	29	214
会員外	6	0	0	1	2	0	0	0	3	12
合計	36	34	38	21	17	14	22	12	32	226

1. 型枠大工の年齢別構成、社会保険加入状況

【質問1】 型枠大工の年齢別構成(2019年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	21	59	122	269	432	507	361	331	303	167	63	2,635
占有比率	0%	1%	2%	5%	10%	16%	19%	14%	13%	11%	6%	2%	100%
技能工	216	733	600	499	517	624	656	708	625	796	700	362	7,036
占有比率	3%	10%	9%	7%	7%	9%	9%	10%	9%	11%	10%	5%	100%
計	216	754	659	621	786	1056	1163	1069	956	1099	867	425	9,671
占有比率	2%	8%	7%	6%	8%	11%	12%	11%	10%	11%	9%	4%	100%
									回答企業数	226	一社平均稼働人数	42.8	

【2018年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	17	62	162	330	466	515	354	329	324	208	55	2,822
占有比率	0%	1%	2%	6%	12%	17%	18%	13%	12%	11%	7%	2%	100%
技能工	232	727	557	551	633	764	833	788	769	894	689	279	7,716
占有比率	3%	9%	7%	7%	8%	10%	11%	10%	10%	12%	9%	4%	100%
計	232	744	619	713	963	1230	1348	1142	1098	1218	897	334	10,538
占有比率	2%	7%	6%	7%	9%	12%	13%	11%	10%	12%	9%	3%	100%
									調査企業数	213	一社平均稼働人数	49.5	

【2017年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	4	21	68	174	349	483	476	368	355	325	189	67	2,879
占有比率	0%	1%	2%	6%	12%	17%	17%	13%	12%	11%	7%	2%	100%
技能工	299	726	529	621	616	730	784	713	826	920	693	231	7,688
占有比率	4%	9%	7%	8%	8%	9%	10%	9%	11%	12%	9%	3%	100%
計	303	747	597	795	965	1213	1260	1081	1181	1245	882	298	10,567
占有比率	3%	7%	6%	8%	9%	11%	12%	10%	11%	12%	8%	3%	100%
									調査企業数	213	一社平均稼働人数	49.6	

今年も多くの一般社団法人日本型枠会員企業と会員外の企業の方々に『型枠大工雇用実態調査』ご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

調査協力会社数は**昨年の213社から今年は226社に増加した**。社会保険加入が求められる中、サンプル数を若干増やすことができた事に感謝したい。

今回の調査では**2013年以来6年振りに就労数が1万人の大台を割った**。しかし同年の調査協力企業数は187社であり、近年継続している210~220社程度のサンプル数とは異なる。また**就労工数が最も多かった2016年(223社)の12,598名から23%の減少**を示し、型枠技能工の減少傾向が明確に表れた調査結果となった。また一社あたりの平均就労工数も、2017年に一旦減少傾向にストップがかかり、一昨年・昨年と**49.6人程度で推移していたが、今回の調査では42.8人と対前年比で約14%も減少した**。RC構造建築物の減少による型枠需要の減少と社会保険加入推進に伴い、**型枠施工会社の経営環境は厳しさを増している**。各年齢層の占有率では昨年と大きく変わらない。しかし型枠大工の就労者数では、減少に一旦ストップがかかった昨年から再び減少傾向に戻ってしまった。若年層の雇用拡大が2015~2016年と継続したものの、大きく減少に転じた2017年、歯止めが掛かった2018年、再度減少に転じた2019年ということになる。技能工の社員化に伴い企業規模が縮小することは予測されていたことであり、後ほど検証する社会保険加入率の更なる上昇と合わせて考えると、**型枠工事会社の社会保険加入状況はほぼ巡航速度状態に入ったのではないかと思う**。

2018年調査の29歳以下の若年齢層就労工数は1,595名で占有率は15%であった。しかし本年調査では**同年齢階層の就労工数は1,629名となり、対前年2.1%の増加、占有率でも17%で2%の増加となった**。一方**55歳以上の就労工数は2018年調査は3,547名で34%の占有率だったが、本年調査では3,347名で占有率は昨年と同じく34%となっている**。就労工数、占有率ベースともに昨年から大きな変化はないが、高齢化は着実に進行している。事実、型枠技能工の**平均年齢が昨年度調査の46歳から48歳へと上昇しているが、全体的な年齢構成比率に大きな変化はない**。

若干古くなるが建設産業全体の2016年平均値と比較してみよう、まずは55歳以上の就労者割合だが産業平均33.9%に対して34%、全産業平均値は29.3%であり、ほぼ建設産業の特徴である高齢化が他産業と比較して進行しているのが分かる。次に29歳以下の若年齢層である。こちらは建設産業全体の平均値で11.4%全産業平均で16.4%であり、型枠工の若年齢層の占有率は全産業平均値から若干高い17%である。

発注者サイドが工期短縮と管理職員の減少に対応するため、PC工法やS造を採用し2015年以降RC造の建築物が激減している。型枠工事の将来の担い手である若年齢層を確保するために、社会保険加入促進によって技能工の雇用形態が激変し、技能工の処遇改善のためにGCUSも本格稼働し始め、専門工事会社を価格だけでなく技能工の育成と高い技術力・施工能力を総合評価していくという政策が推し進められ始めているが、型枠工事会社を取り巻く経営環境はかなり厳しさを増していると言える。前述した政策をスピード感を持って実行して頂き、どのような形で専門工事会社の担い手確保への取組み、高い技術力、優秀な施工能力を受注機会の拡大につなげていくのかを明確に示し、着実に実行していかなくは**タイムオーバーになってしまう可能性が高まっている**。

【質問2】 型枠大工の建設国保(土建国保)、協会けんぽ及び国保加入状況(2019年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	18	47	96	218	331	366	269	243	214	98	30	1,930
加入比率	#DIV/0!	86%	80%	79%	81%	77%	72%	75%	73%	71%	59%	48%	73%
技能工	170	618	514	377	378	460	444	476	418	546	434	159	4,994
加入比率	79%	84%	86%	76%	73%	74%	68%	67%	67%	69%	62%	44%	71%
計	170	636	561	473	596	791	810	745	661	760	532	189	6,924
加入比率※1	79%	84%	85%	76%	76%	75%	70%	70%	69%	69%	61%	44%	72%
適用除外※2	28	84	52	94	133	194	245	184	208	236	253	177	1,888
合計※3	198	720	613	567	729	985	1,055	929	869	996	785	366	8,812
加入比率※4	92%	95%	93%	91%	93%	93%	91%	87%	91%	91%	91%	86%	91%

【注】 ●加入比率※1 : 計/質問1計⇒建設国保・協会けんぽ加入者の比率 ●適用除外※2 : 国民健康保険(国保)加入者
 ●加入比率※4 : 合計/質問1計⇒建設国保・協会けんぽ加入者に国保加入者を加えた人数の比率 ●合計※3 : 職長+技能工+適用除外

【2018年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	12	55	140	270	378	388	280	262	252	132	30	2,199
加入比率	#DIV/0!	71%	89%	86%	82%	81%	75%	79%	80%	78%	63%	55%	78%
技能工	182	626	438	428	429	533	585	584	537	526	366	130	5,364
加入比率	78%	86%	79%	78%	68%	70%	70%	74%	70%	59%	53%	47%	70%
計	182	638	493	568	699	911	973	864	799	778	498	160	7,563
加入比率※1	78%	86%	80%	80%	73%	74%	72%	76%	73%	64%	56%	48%	72%
適用除外※2	33	71	81	87	203	254	302	217	225	326	312	138	2,249
合計※3	215	709	574	655	902	1,165	1,275	1,081	1,024	1,104	810	298	9,812
加入比率※4	93%	95%	93%	92%	94%	95%	95%	95%	93%	91%	90%	89%	93%

【2017年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	4	15	51	140	270	371	364	274	252	220	135	51	2,147
加入比率	100%	71%	75%	80%	77%	77%	76%	74%	71%	68%	71%	76%	75%
技能工	221	553	392	411	428	478	502	442	473	536	355	106	4,897
加入比率	74%	76%	74%	66%	69%	65%	64%	62%	57%	58%	51%	46%	64%
計	225	568	443	551	698	849	866	716	725	756	490	157	7,044
加入比率※1	74%	76%	74%	69%	72%	70%	69%	66%	61%	61%	56%	53%	67%
適用除外※2	24	56	47	99	149	184	172	142	179	254	243	108	1,657
合計※3	249	624	490	650	847	1,033	1,038	858	904	1,010	733	265	8,701
加入比率※4	82%	84%	82%	82%	88%	85%	82%	79%	77%	81%	83%	89%	82%

【質問3】 型枠大工の厚生年金加入状況(2019年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	19	49	106	216	338	362	261	244	208	104	17	1,924
加入比率	#DIV/0!	90%	83%	87%	80%	78%	71%	72%	74%	69%	62%	27%	73%
技能工	173	643	537	406	389	464	471	488	429	558	438	105	5,101
加入比率	80%	88%	90%	81%	75%	74%	72%	69%	69%	70%	63%	29%	72%
計	173	662	586	512	605	802	833	749	673	766	542	122	7,025
加入比率	80%	88%	89%	82%	77%	76%	72%	70%	70%	70%	63%	29%	73%
適用除外※1	23	74	47	66	135	185	227	181	203	233	245	238	1,857
就業人数※2	193	680	612	555	651	871	936	888	753	866	622	187	7,814
加入比率※3	90%	97%	96%	92%	93%	92%	89%	84%	89%	88%	87%	65%	90%

【注】 ●適用除外※1 : 強制適用事業所以外の任意適用事業所(法人ではない個人事業所で常時4人以下の従業員を使用する事業所)の事業主及び従業員、70歳以上の者、臨時に使用される者(日々雇い入れられる者(1か月以内)、2か月以内の期間で使用される者)、一定のパートタイマー等

●就業人数※2 : 全人数(質問1計)から適用除外※1人数を除いた人数 ●加入比率※3 : 計/就業人数※2

【2018年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	12	51	139	275	389	385	269	250	233	125	19	2,147
加入比率	#DIV/0!	71%	82%	86%	83%	83%	75%	76%	76%	72%	60%	35%	76%
技能工	187	630	437	433	414	515	568	537	508	512	360	73	5,174
加入比率	81%	87%	78%	79%	65%	67%	68%	68%	66%	57%	52%	26%	67%
計	187	642	488	572	689	904	953	806	758	745	485	92	7,321
加入比率	81%	86%	79%	80%	72%	73%	71%	71%	69%	61%	54%	28%	69%
適用除外※1	17	57	78	97	213	231	284	228	231	348	326	195	2,305
就業人数※2	215	687	541	616	750	999	1064	914	867	870	571	139	8,233
加入比率※3	87%	93%	90%	93%	92%	90%	90%	88%	87%	86%	85%	66%	89%

【2017年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	4	15	56	152	285	403	386	294	279	238	113	29	2,254
加入比率	100%	71%	82%	87%	82%	83%	81%	80%	79%	73%	60%	43%	78%
技能工	235	580	411	476	442	523	546	501	570	561	325	55	5,225
加入比率	79%	80%	78%	77%	72%	72%	70%	70%	69%	61%	47%	24%	68%
計	239	595	467	628	727	926	932	795	849	799	438	84	7,479
加入比率	79%	80%	78%	79%	75%	76%	74%	74%	72%	64%	50%	28%	71%
適用除外※1	16	62	56	88	150	177	201	159	189	270	282	159	1,809
就業人数※2	287	685	541	707	815	1036	1059	922	992	975	600	139	8,758
加入比率※3	83%	87%	86%	89%	89%	89%	88%	86%	86%	82%	73%	60%	85%

【質問4】 型枠大工の雇用保険加入状況(出稼ぎ保険加入者、日雇労働被保険者を含む)(2019年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-歳	合計
職長	0	19	51	96	190	297	308	223	209	181	81	25	1,680
加入比率	#DIV/0!	90%	86%	79%	71%	69%	61%	62%	63%	60%	49%	40%	64%
技能工	190	668	544	426	416	491	489	518	471	623	498	227	5,561
加入比率	88%	91%	91%	85%	80%	79%	75%	73%	75%	78%	71%	63%	79%
計	190	687	595	522	606	788	797	741	680	804	579	252	7,241
加入比率	88%	91%	90%	84%	77%	75%	69%	69%	71%	73%	67%	59%	75%
適用除外※1	13	34	27	56	123	181	225	176	177	186	182	113	1,493
就業人数※2	203	720	632	565	663	875	938	893	779	913	685	312	8,178
加入比率※3	94%	95%	94%	92%	91%	90%	85%	83%	87%	88%	85%	81%	89%

【注】 ●適用除外※1：法人の代表取締役等、個人事業主、短時間就労者(週所定労働時間20時間未満又は30日以下の雇用見込)

●就業人数※2：質問1計から適用除外※1の人数を除いた人数 ●加入比率※3：計/就業人数※2

●出稼ぎ保険被保険者(短期雇用特例被保険者)：季節雇用者又は短期雇用(同一事業主に引続き雇用される期間が1年未満)に就くことを状態とする者

【2018年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-歳	合計
職長	0	13	45	121	230	331	316	210	212	214	102	22	1,816
加入比率	#DIV/0!	76%	73%	75%	70%	71%	61%	59%	64%	66%	49%	40%	64%
技能工	199	656	462	449	451	556	591	548	530	602	451	155	5,650
加入比率	86%	90%	83%	81%	71%	73%	71%	70%	69%	67%	65%	56%	73%
計	199	669	507	570	681	887	907	758	742	816	553	177	7,466
加入比率	86%	90%	82%	80%	71%	72%	67%	66%	68%	67%	62%	53%	71%
適用除外※1	15	29	51	76	182	225	295	228	225	260	238	114	1,938
就業人数※2	217	715	568	637	781	1,005	1,053	914	873	958	659	220	8,600
加入比率※3	92%	94%	89%	89%	87%	88%	86%	83%	85%	85%	84%	80%	87%

【2017年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-歳	合計
職長	4	14	54	124	230	302	283	209	208	190	92	32	1,742
加入比率	100%	67%	79%	71%	66%	63%	59%	57%	59%	58%	49%	48%	61%
技能工	250	594	419	481	499	610	620	578	572	678	477	126	5,904
加入比率	84%	82%	79%	77%	81%	84%	79%	81%	69%	74%	69%	55%	77%
計	254	608	473	605	729	912	903	787	780	868	569	158	7,646
加入比率	84%	81%	79%	76%	76%	75%	72%	73%	66%	70%	65%	53%	72%
適用除外※1	11	21	18	38	93	128	142	115	140	138	138	73	1,055
就業人数※2	292	726	579	757	872	1085	1118	966	1041	1107	744	225	9,512
加入比率※3	87%	84%	82%	80%	84%	84%	81%	81%	75%	78%	76%	70%	80%

社会保険加入の調査を継続していく中で継続して**厚生年金加入率が上昇**している。2014年における全国の加入率は33%であったものが、2015年は34%、2016年44%、2017年85%、2019年89%、**本年度調査では90%にまで上昇した**。社会保険加入のバロメーターとなる厚生年金加入率が90%まで上昇し、国交省が目指してきたレベルにきた。これから重要なのは、適正な社会保険に技能工を加入させた専門工事会社が受注機会の拡大が図られる環境の整備と産業構造の改革を進めていくことだ。まだ元請の規模や地域によっては法定福利費が支払われない状態が未だに数多く存在している。これでは社会保険に加入した企業の経営が成り立たなくなる。CCUSを利用した社会保険加入の確認と厳格な評価体制の構築、法定福利費原資を見込んだ公共工事予算の厳格化など、行政として取り組めることは全力で行って頂きたい。また民間部分においては元請のモラルと専門工事会社が標準見積書提出等の法定福利費原資を確保する取組みを徹底する必要がある。

一方**今回調査では一人親方、4人以下の事業所などの適用除外にあたる対象者が1,857名、占有率では19.2%、一昨年の適用除外対象者比率は9.4%、昨年18.4%と比較して大きく増加している。適用除外対象者が増加しすぎるとは社会保障基盤の弱い技能工の増加を意味しており、産業の担い手確保に黄色信号が点っていると危機感を持つべきだ。**

2. 型枠解体工の年齢別構成、社会保険加入状況

【質問5】 型枠解体工の年齢別構成(2019年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	15	34	59	87	115	129	102	68	35	33	18	695
占有比率	0%	2%	5%	8%	13%	17%	19%	15%	10%	5%	5%	3%	100%
技能工	97	280	272	238	258	201	244	223	205	200	205	117	2,540
占有比率	4%	11%	11%	9%	10%	8%	10%	9%	8%	8%	8%	5%	100%
計	97	295	306	297	345	316	373	325	273	235	238	135	3,235
占有比率	3%	9%	9%	9%	11%	10%	12%	10%	8%	7%	7%	4%	100%
										回答企業数	133	一社平均稼働人数	24.3

【2018年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	15	40	84	107	143	141	115	68	52	45	20	830
占有比率	0%	2%	5%	10%	13%	17%	17%	14%	8%	6%	5%	2%	100%
技能工	100	294	327	251	265	268	317	254	234	252	199	78	2,839
占有比率	4%	10%	12%	9%	9%	9%	11%	9%	8%	9%	7%	3%	100%
計	100	309	367	335	372	411	458	369	302	304	244	98	3,669
占有比率	3%	8%	10%	9%	10%	11%	12%	10%	8%	8%	7%	3%	100%
										回答企業数	131	一社平均稼働人数	28.0

【2017年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	1	19	46	66	111	140	141	114	71	61	53	21	844
占有比率	0%	2%	5%	8%	13%	17%	17%	14%	8%	7%	6%	2%	100%
技能工	112	315	307	241	277	323	364	266	303	246	214	66	3,034
占有比率	4%	10%	10%	8%	9%	11%	12%	9%	10%	8%	7%	2%	100%
計	113	334	353	307	388	463	505	380	374	307	267	87	3,878
占有比率	3%	9%	9%	8%	10%	12%	13%	10%	10%	8%	7%	2%	100%

型枠解体工についても型枠工同様、各年齢層の占有率はほぼ変わらない。29歳以下の占有率では一昨年・昨年21%、本年も21%であり、また55歳以上の高齢層の占有率も昨年と同率の本年も26%と変化は見られない。しかし就労工数では2017年調査より16.6%程度の減少となっており、型枠解体工の減少傾向に歯止めが掛かっている。今年夏場にはここ数年見られなかった型枠解体工の顕著な不足が、この就労工数の減少傾向を反映していると言えるだろう。しかも解体工は外国人実習生を数多く受け入れているにもかかわらず、このような数値であることに問題意識を待たなければならぬ。

【質問6】 型枠解体工の建設国保(土建国保)、協会けんぽ加入状況(2019年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-歳	合計
職長	0	10	17	42	62	82	94	73	43	26	23	11	483
加入比率	#DIV/0!	67%	50%	71%	71%	71%	73%	72%	63%	74%	70%	61%	69%
技能工	36	201	192	160	184	149	163	151	141	131	116	58	1,682
加入比率	37%	72%	71%	67%	71%	74%	67%	68%	69%	66%	57%	50%	66%
計	36	211	209	202	246	231	257	224	184	157	139	69	2,165
加入比率※1	37%	72%	68%	68%	71%	73%	69%	69%	67%	67%	58%	51%	67%
適用除外※2	18	21	39	25	37	46	56	49	53	34	62	41	481
合計※3	54	232	248	227	283	277	313	273	237	191	201	110	2,646
加入比率※4	56%	79%	81%	76%	82%	88%	84%	84%	87%	81%	84%	81%	82%

【注】 ●加入比率※1 : 計/質問6計⇒建設国保・協会けんぽ加入者の比率 ●適用除外※2 : 国民健康保険(国保)加入者
 ●加入比率※4 : 合計/質問6計⇒建設国保・協会けんぽ加入者に国保加入者を加えた人数の比率 ●合計※3 : 職長+技能工+適用除外

【2018年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-歳	合計
職長	0	8	25	56	84	110	110	90	51	45	33	15	627
加入比率	#DIV/0!	53%	63%	67%	79%	77%	78%	78%	75%	87%	73%	75%	76%
技能工	53	202	231	176	197	189	223	163	153	155	102	41	1,885
加入比率	53%	69%	71%	70%	74%	71%	70%	64%	65%	62%	51%	53%	66%
計	53	210	256	232	281	299	333	253	204	200	135	56	2,512
加入比率※1	53%	68%	70%	69%	76%	73%	73%	69%	68%	66%	55%	57%	68%
適用除外※2	17	36	29	33	42	58	58	57	54	71	84	34	573
合計※3	70	246	285	265	323	357	391	310	258	271	219	90	3,085
加入比率※4	70%	80%	78%	79%	87%	87%	85%	84%	85%	89%	90%	92%	84%

【2017年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-歳	合計
職長	1	17	36	55	87	98	103	84	51	42	31	9	614
加入比率	100%	89%	78%	83%	78%	70%	73%	74%	72%	69%	58%	43%	73%
技能工	69	225	232	165	179	192	227	162	182	118	97	24	1,872
加入比率	62%	71%	76%	68%	65%	59%	62%	61%	60%	48%	45%	36%	62%
計	70	242	268	220	266	290	330	246	233	160	128	33	2,486
加入比率※1	62%	72%	76%	72%	69%	63%	65%	65%	62%	52%	48%	38%	64%
適用除外※2	15	38	41	47	55	65	77	60	53	75	81	39	646
合計※3	85	280	309	267	321	355	407	306	286	235	209	72	3,132
加入比率※4	75%	84%	88%	87%	83%	77%	81%	81%	76%	77%	78%	83%	81%

【質問7】 型枠解体工の厚生年金加入状況(2019年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	9	17	44	58	78	88	70	43	28	19	7	461
加入比率	#DIV/0!	60%	50%	75%	67%	68%	68%	69%	63%	80%	58%	39%	66%
技能工	35	204	196	162	184	141	165	152	133	126	111	34	1,643
加入比率	36%	73%	72%	68%	71%	70%	68%	68%	65%	63%	54%	29%	65%
計	35	213	213	206	242	219	253	222	176	154	130	41	2,104
加入比率	36%	72%	70%	69%	70%	69%	68%	68%	64%	66%	55%	30%	65%
適用除外※1	14	21	39	24	37	48	55	49	48	30	57	61	483
就業人数※2	83	274	267	273	308	268	318	276	225	205	181	74	2,752
加入比率※3	42%	78%	80%	75%	79%	82%	80%	80%	78%	75%	72%	55%	76%

【注】 ●適用除外※1 : 強制適用事業所以外の任意適用事業所(法人ではない個人事業所で常時4人以下の従業員を使用する事業所)の事業主及び従業員、70歳以上の者、臨時に使用される者(日々雇い入れられる者(1か月以内)、2か月以内の期間で使用される者)、一定のパートタイマー等
 ●就業人数※2 : 全人数(質問1計)から適用除外※1人数を除いた人数 ●加入比率※3 : 計/就業人数※2

【2018年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	7	22	55	77	108	108	92	53	41	32	9	604
加入比率	#DIV/0!	47%	55%	65%	72%	76%	77%	80%	78%	79%	71%	45%	73%
技能工	49	214	233	183	179	187	221	165	147	132	100	26	1,836
加入比率	49%	73%	71%	73%	68%	70%	70%	65%	63%	52%	50%	33%	65%
計	49	221	255	238	256	295	329	257	200	173	132	35	2,440
加入比率	49%	72%	69%	71%	69%	72%	72%	70%	66%	57%	54%	36%	67%
適用除外※1	9	28	24	30	49	60	60	57	46	76	83	49	571
就業人数※2	91	281	343	305	323	351	398	312	256	228	161	49	3,098
加入比率※3	54%	79%	74%	78%	79%	84%	83%	82%	78%	76%	82%	71%	79%

【2017年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	1	18	36	55	87	99	103	80	52	40	29	4	604
加入比率	100%	95%	78%	83%	78%	71%	73%	70%	73%	66%	55%	19%	72%
技能工	61	220	229	160	161	180	191	147	171	107	81	7	1,715
加入比率	54%	70%	75%	66%	58%	56%	52%	55%	56%	43%	38%	11%	57%
計	62	238	265	215	248	279	294	227	223	147	110	11	2,319
加入比率	55%	71%	75%	70%	64%	60%	58%	60%	60%	48%	41%	13%	60%
適用除外※1	11	36	30	39	62	79	93	60	63	70	78	58	679
就業人数※2	102	298	323	268	326	384	412	320	311	237	189	29	3,199
加入比率※3	61%	80%	82%	80%	76%	73%	71%	71%	72%	62%	58%	38%	72%

【質問8】 型枠解体工の雇用保険加入状況(出稼ぎ保険加入者、日雇労働被保険者を含む)(2019年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-歳	合計
職長	0	10	16	42	55	60	71	57	37	19	16	11	394
加入比率	#DIV/0!	67%	47%	71%	63%	52%	55%	56%	54%	54%	48%	61%	57%
技能工	43	216	200	182	183	164	194	156	152	135	150	78	1,853
加入比率	44%	77%	74%	76%	71%	82%	80%	70%	74%	68%	73%	67%	73%
計	43	226	216	224	238	224	265	213	189	154	166	89	2,247
加入比率	44%	77%	71%	75%	69%	71%	71%	66%	69%	66%	70%	66%	69%
適用除外※1	5	7	25	15	32	49	45	51	47	26	43	27	372
就業人数※2	92	288	281	282	313	267	328	274	226	209	195	108	2863
加入比率※3	47%	78%	77%	79%	76%	84%	81%	78%	84%	74%	85%	82%	78%

【注】 ●適用除外※1：法人の代表取締役等、個人事業主、短時間就労者(週所定労働時間20時間未満又は30日以下の雇用見込)

●就業人数※2：質問6計から適用除外※1の人数を除いた人数 ●加入比率※3：計/就業人数※2

●出稼ぎ保険被保険者(短期雇用特例被保険者)：季節雇用者又は短期雇用(同一事業主に引続き雇用される期間が1年未満)に就くことを状態とする者

【2018年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-歳	合計
職長	0	8	22	52	60	86	85	84	46	38	24	5	510
加入比率	#DIV/0!	53%	55%	62%	56%	60%	60%	73%	68%	73%	53%	25%	61%
技能工	55	227	239	185	179	207	233	181	163	173	141	58	2,041
加入比率	55%	77%	73%	74%	68%	77%	74%	71%	70%	69%	71%	74%	72%
計	55	235	261	237	239	293	318	265	209	211	165	63	2,551
加入比率	55%	76%	71%	71%	64%	71%	69%	72%	69%	69%	68%	64%	70%
適用除外※1	10	7	13	28	54	62	65	51	41	36	58	20	445
就業人数※2	90	302	354	307	318	349	393	318	261	268	186	78	3224
加入比率※3	61%	78%	74%	77%	75%	84%	81%	83%	80%	79%	89%	81%	79%

【2017年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-歳	合計
職長	1	14	30	52	74	84	82	78	43	39	30	10	537
加入比率	100%	74%	65%	79%	67%	60%	58%	68%	61%	64%	57%	48%	64%
技能工	66	219	223	174	163	179	204	144	174	134	103	37	1,820
加入比率	59%	70%	73%	72%	59%	55%	56%	54%	57%	54%	48%	56%	60%
計	67	233	253	226	237	263	286	222	217	173	133	47	2,357
加入比率	59%	70%	72%	74%	61%	57%	57%	58%	58%	56%	50%	54%	61%
適用除外※1	2	14	23	26	64	63	78	56	47	51	54	15	493
就業人数※2	111	320	330	281	324	400	427	324	327	256	213	72	3,385
加入比率※3	60%	73%	77%	80%	73%	66%	67%	69%	66%	68%	62%	65%	70%

社会保険加入の目安となる厚生年金への型枠解体工の加入率は2016年調査の27%から着実に上昇を続けてきたが、今回の調査では若干減少し76%となった。しかしこれは正誤差の範囲内であり、型枠解体工の社会保険加入状況も巡航速度状態に入ったと評価できる。一方で専門工事会社というより、職人の集団という色彩が濃かった型枠解体工事業が、専門工事業として型枠大工と同様の評価を受けるためには、登録基幹技能者制度の確立など、乗り越えなければならないハードルが多く存在している。今後は型枠解体工を建設技能工として評価される取組みが協会に求められる。

1.1 型枠大工(職長・技能工)の社会保険等加入率(地域別)

建設国保・協会けんぽ加入率(※1)、国民健康保険を含めた加入率(※2)

地域	2019年※1	2019年※2	2018年※1	2018年※2	2017年※1	2017年※2	2016年※1	2016年※2	2015年	2014年	2013年
北海道	95%	98%	97%	100%	91%	94%	91%	92%	91%	89%	74%
東北	89%	94%	79%	87%	81%	86%	88%	92%	81%	79%	77%
関東	78%	96%	71%	94%	60%	81%	48%	68%	80%	85%	70%
東海・中部	55%	72%	76%	92%	63%	74%	49%	82%	89%	84%	80%
北陸	68%	92%	86%	95%	76%	95%	69%	82%	92%	82%	89%
関西	41%	88%	46%	97%	46%	81%	36%	46%	70%	79%	83%
中国	75%	99%	77%	94%	67%	77%	56%	70%	89%	89%	83%
四国	72%	89%	67%	89%	81%	89%	70%	81%	80%	87%	47%
九州	59%	86%	70%	92%	58%	75%	58%	78%	83%	78%	85%
全国平均	72%	91%	72%	93%	67%	82%	55%	74%	80%	83%	76%

厚生年金保険加入率

地域	2019年※3	2018年※3	2017年※3	2016年※3	2015年	2014年	2013年
北海道	98%	99%	93%	85%	68%	64%	36%
東北	97%	96%	94%	90%	65%	63%	41%
関東	94%	89%	86%	32%	22%	12%	8%
東海・中部	68%	73%	73%	38%	31%	52%	16%
北陸	92%	93%	92%	77%	78%	71%	52%
関西	72%	91%	66%	16%	11%	8%	6%
中国	96%	93%	93%	72%	60%	46%	39%
四国	96%	92%	94%	71%	53%	52%	21%
九州	87%	88%	83%	59%	57%	34%	43%
全国平均	90%	89%	85%	44%	34%	33%	22%

雇用保険加入率

地域	2019年※3	2018年※3	2017年※3	2016年※3	2015年	2014年	2013年
北海道	97%	100%	96%	83%	95%	100%	92%
東北	86%	94%	91%	94%	77%	82%	69%
関東	90%	89%	76%	30%	25%	18%	19%
東海・中部	80%	72%	69%	44%	39%	48%	17%
北陸	97%	81%	96%	87%	87%	86%	83%
関西	77%	87%	67%	13%	11%	15%	7%
中国	96%	90%	92%	73%	67%	55%	47%
四国	88%	91%	84%	72%	43%	51%	21%
九州	85%	85%	74%	55%	58%	37%	50%
全国平均	89%	87%	80%	44%	39%	42%	38%

【注】 ●※1:建設国保又は協会けんぽ加入率 ●※2:国民健康保険を含む健康保険加入率 ●※3:適用除外を除く ●数値が高い地域を黄色、低い地域を青色で示す。

2.1 型枠解体工(職長・技能工)の社会保険等加入率(地域別)
建設国保・協会けんぽ加入率(※1)、国民健康保険を含めた加入率(※2)

地域	2019年※1	2019年※2	2018年※1	2018年※2	2017年※1	2017年※2	2016年※1	2016年※2	2015年	2014年	2013年
北海道	92%	95%	91%	100%	75%	87%	56%	56%	35%	54%	49%
東北	73%	75%	96%	96%	86%	89%	70%	74%	68%	49%	75%
関東	75%	90%	73%	92%	68%	81%	41%	57%	62%	65%	58%
東海・中部	55%	65%	67%	72%	63%	91%	40%	62%	66%	69%	52%
北陸	79%	86%	75%	97%	69%	72%	50%	66%	83%	41%	62%
関西	53%	88%	63%	91%	51%	73%	20%	34%	48%	54%	52%
中国	87%	99%	78%	93%	56%	71%	41%	48%	73%	44%	68%
四国	100%	100%	100%	100%	69%	100%	28%	97%	73%	68%	0%
九州	25%	50%	25%	38%	43%	66%	43%	72%	32%	53%	57%
全国平均	67%	82%	68%	84%	64%	81%	40%	57%	56%	59%	57%

厚生年金保険加入率

地域	2019年※3	2018年※3	2017年※3	2016年※3	2015年	2014年	2013年
北海道	91%	100%	78%	56%	12%	10%	3%
東北	83%	100%	97%	57%	18%	28%	7%
関東	85%	86%	73%	27%	10%	3%	4%
東海・中部	58%	61%	79%	30%	30%	15%	16%
北陸	75%	88%	74%	51%	31%	7%	25%
関西	80%	90%	60%	10%	4%	7%	3%
中国	97%	90%	86%	54%	37%	16%	2%
四国	100%	100%	100%	95%	0%	0%	0%
九州	32%	34%	43%	16%	8%	1%	2%
全国平均	76%	79%	72%	27%	12%	6%	6%

雇用保険加入率

地域	2019年※3	2018年※3	2017年※3	2016年※3	2015年	2014年	2013年
北海道	97%	100%	94%	63%	56%	100%	69%
東北	75%	98%	97%	61%	63%	57%	45%
関東	87%	85%	63%	24%	13%	8%	6%
東海・中部	59%	62%	72%	35%	40%	24%	31%
北陸	76%	96%	93%	60%	43%	36%	43%
関西	85%	89%	59%	9%	4%	15%	1%
中国	100%	94%	84%	60%	59%	30%	24%
四国	70%	100%	100%	96%	5%	4%	0%
九州	41%	39%	62%	17%	8%	1%	4%
全国平均	78%	79%	70%	27%	19%	16%	18%

【注】 ●※1:建設国保又は協会けんぽ加入率 ●※2:国民健康保険を含む健康保険加入率 ●※3:適用除外を除く ●数値が高い地域を黄色、低い地域を青色で示す。

(1) 型枠大工

型枠技能工の地域別の各保険加入率は、各地域で大きな差異が表れている。社会保険加入の目安となる厚生年金の加入率では関西地域で昨年の91%から72%に下落。また保険未加入技能工の割合が高い三大都市圏で厚生年金の加入率が関東地域で94%に上昇したが、東海地域が68%、関西地域は72%に下落した。その他の地域では加入率は上昇もしくは横ばいで推移している。適用除外を除くと全国平均で90%まで上昇した。

憂慮すべきは中部東海、関西地域で厚生年金加入割合が大きく下落したことである。一人親方の就労数などについて十分な追跡が必要となる。

大手・準大手を中心とした、適正な社会保険加入が確認できない技能工の現場入場を認めない取組みが効果を上げている反面、社会保険費用の事業主負担分の支払いを適正に行わない元請会社、そもそも法定福利費原資を見込んでいない公共工事の存在も数多く報告されており、適正な社会保険に加入した型枠工事会社の経営を圧迫する要因の一つとなっている。国交省にはこの現状を十分に認識して頂き、適切な指導と道標の提示を推進して頂きたいと切に願う。

(2) 型枠解体工

型枠解体工の社会保険加入の状況は全国的には横ばいであるが。ここでも厚生年金保険加入率が東海・中部、関西地域で大幅に減少に転じている。特に関西地域では2018年調査数値の90%⇒80%、東海地域では2017年調査の加入率79%⇒61%⇒58%と2年連続で悪化している。

また九州の型枠解体工の社会保険加入が32%と群を抜いて低く、技能工の社会保険加入推進への取組みが早急に求められる

3. 2次以下会社数、2次以下会社の社会保険加入状況

【質問9】 2次以下会社数(建設業許可取得)

【質問10】 左記会社数の内会社で3保険(雇用、健康、厚生年金)に加入済み会社数、加入比率

	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
回答1次会社数	165	155	163	162	225	210
2次以下会社数(A)	976	1073	923	910	1069	832
1次1社当りの2次以下会社数	5.9	6.9	5.7	5.6	4.8	4.0
3保険加入済み会社数(B)	811	850	747	559	440	306
3保険加入比率(B/A)	83%	79%	81%	61%	41%	37%

【2019年調査】

地域	① 回答会社数(1次)	② 2次以下会社数	③ 2次以下/1次(②/①)	④ 2次以下3保険加入済会社数	⑤ 2次以下3保険加入率(④/②)
北海道	26	103	4.0	96	93%
東北	22	89	4.0	86	97%
関東	36	259	7.2	246	95%
東海・中部	18	180	10.0	142	79%
北陸	5	21	4.2	18	86%
関西	14	102	7.3	52	51%
中国	17	103	6.1	77	75%
四国	7	31	4.4	31	100%
九州	20	88	4.4	63	72%
全国	165	976	5.9	811	83%

【2018年調査】

地域	① 回答会社数(1次)	② 2次以下会社数	③ 2次以下/1次(②/①)	④ 2次以下3保険加入済会社数	⑤ 2次以下3保険加入率(④/②)
北海道	9	53	5.9	48	91%
東北	23	82	3.6	80	98%
関東	40	361	9.0	341	94%
東海・中部	18	189	10.5	131	69%
北陸	7	34	4.9	26	76%
関西	14	155	11.1	82	53%
中国	15	84	5.6	61	73%
四国	8	33	4.1	28	85%
九州	21	82	3.9	53	65%
全国	155	1073	6.9	850	79%

調査数値の正誤差範囲内とは考えられるが、二次以下企業では社会保険加入率が若干だが上昇している。加入率の傾向は『東高西低』。しかし関西地域の加入率は昨年調査よりも2%低下して51%となんとか半数を維持した。一方中国、東海地域では数値が低下している。東日本の北海道、東北、関東地域は安定した数値を維持しており、こちらも巡航速度に到達した感がある。実際の施工部隊としての要素が大きい二次以下の保険加入率が80%以上で安定することは、担い手確保のために求められる水準であり、今後この水準をいかに維持・向上させていくかが問われるだろう。

4. 型枠大工、型枠解体工の標準日給

(1) 型枠大工

【質問11】 型枠大工標準日給(2008年8月末(リーマンショック直前)及び2013年～2019年8月末における全国平均額)

型枠大工標準日給(全国平均)										変化率	
内訳	2019年	回答企業数	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	19年/18年	19年/08年
職長	¥16,477	214	¥16,484	¥16,395	¥16,771	¥16,479	¥15,875	¥14,821	¥13,951	100%	118%
型枠技能工	¥13,972	214	¥13,921	¥13,832	¥14,242	¥14,292	¥13,715	¥12,791	¥12,055	100%	116%

2019年標準日給の社会保険本人負担の有無による相違(全国平均)

内訳	本人負担含む平均額		本人負担含まない平均額		含まない/含む
	2019年	回答企業数・比率	2019年	回答企業数・比率	
職長	¥16,513	166 78%	¥16,388	46 22%	99%
型枠技能工	¥13,954	166 79%	¥14,082	45 21%	101%

型枠大工職長 標準日給(地域別:2008年はリーマンショック直前)

地域	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	19年/18年	19年/08年
北海道	¥16,040	¥15,650	¥15,394	¥15,250	¥14,321	¥14,575	¥13,017	¥12,406	102%	129%
東北	¥14,956	¥15,141	¥15,321	¥15,177	¥15,365	¥14,148	¥13,595	¥12,030	99%	124%
関東	¥19,663	¥20,256	¥20,145	¥20,145	¥20,065	¥20,314	¥19,036	¥16,542	97%	119%
東海・中部	¥17,488	¥17,728	¥17,687	¥17,148	¥16,047	¥15,882	¥15,027	¥14,453	99%	121%
北陸	¥16,127	¥15,280	¥14,950	¥14,918	¥15,023	¥14,555	¥14,940	¥14,988	106%	108%
関西	¥19,319	¥19,205	¥18,737	¥18,048	¥17,978	¥17,073	¥15,389	¥15,250	101%	127%
中国	¥14,710	¥15,032	¥14,636	¥14,782	¥14,543	¥14,267	¥13,005	¥13,269	98%	111%
四国	¥14,000	¥13,556	¥15,167	¥15,125	¥14,167	¥14,750	¥13,500	¥13,000	103%	108%
九州・沖縄	¥15,125	¥14,083	¥14,209	¥14,200	¥13,505	¥13,595	¥12,153	¥12,236	107%	124%

型枠大工 標準日給(地域別:2008年はリーマンショック直前)

地域	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	19年/18年	19年/08年
北海道	¥13,267	¥13,256	¥12,715	¥13,167	¥12,232	¥12,382	¥11,215	¥10,672	100%	124%
東北	¥12,772	¥12,920	¥12,909	¥12,701	¥13,307	¥12,141	¥11,554	¥11,077	99%	115%
関東	¥16,955	¥17,465	¥16,961	¥17,114	¥17,342	¥17,321	¥16,545	¥14,265	97%	119%
東海・中部	¥14,932	¥14,963	¥15,047	¥14,671	¥14,016	¥13,462	¥12,820	¥12,584	100%	119%
北陸	¥13,491	¥12,352	¥12,500	¥12,827	¥12,727	¥12,720	¥12,950	¥12,925	109%	104%
関西	¥16,829	¥16,976	¥16,627	¥16,026	¥16,112	¥15,588	¥13,662	¥13,688	99%	123%
中国	¥12,545	¥13,025	¥12,428	¥12,685	¥12,706	¥12,359	¥10,899	¥11,469	96%	109%
四国	¥11,750	¥11,000	¥12,417	¥11,625	¥12,083	¥12,000	¥10,000	¥11,000	107%	107%
九州・沖縄	¥12,606	¥11,432	¥11,661	¥11,712	¥11,389	¥11,887	¥10,638	¥10,836	110%	116%

(2) 型枠解体工

【質問12】 型枠解体工標準日給(2008年8月末(リーマンショック直前)及び2013年～2019年における全国平均額)

型枠解体工標準日給(全国平均)

内訳	2019年	回答企業数	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	変化率	
										19年/18年	19年/08年
職長	¥15,428	120	¥15,496	¥15,506	¥15,534	¥15,274	¥14,928	¥13,811	¥12,638	100%	122%
型枠解体工	¥13,289	122	¥13,472	¥13,350	¥13,412	¥13,499	¥13,175	¥12,108	¥11,128	99%	119%

2019年標準日給の社会保険本人負担の有無による相違(全国平均)

内訳	本人負担含む平均額			本人負担含まない平均額			含まない/含む
	2019年	回答企業数・比率	2019年	回答企業数・比率	2019年	回答企業数・比率	
職長	¥15,434	85 73%	¥15,516	32 27%			101%
型枠解体工	¥13,290	87 73%	¥13,361	32 27%			101%

型枠解体工職長 標準日給(地域別:毎年8月末時点、2008年はリーマンショック直前)

地域	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	19年/18年	19年/08年
北海道	¥12,411	¥12,429	¥12,354	¥13,375	¥11,529	¥11,813	¥10,500	¥10,650	100%	117%
東北	¥14,541	¥16,000	¥15,000	¥14,818	¥14,723	¥13,615	¥12,375	¥10,909	91%	133%
関東	¥17,683	¥17,750	¥17,803	¥17,529	¥17,665	¥17,806	¥16,935	¥14,466	100%	122%
東海・中部	¥16,333	¥15,822	¥15,654	¥15,263	¥15,133	¥15,100	¥13,735	¥13,176	103%	124%
北陸	¥15,360	¥13,508	¥14,143	¥14,250	¥13,833	¥12,889	¥13,167	¥12,600	114%	122%
関西	¥17,000	¥16,846	¥16,362	¥16,075	¥17,978	¥15,027	¥13,544	¥12,571	101%	135%
中国	¥13,440	¥13,222	¥14,689	¥13,583	¥14,500	¥12,792	¥11,500	¥11,929	102%	113%
四国	¥13,900	¥13,333	¥13,333	¥12,500	¥13,375	¥13,333	¥13,000	¥12,000	104%	116%
九州・沖縄	¥15,194	¥11,900	¥14,000	¥12,528	¥12,255	¥12,095	¥11,542	¥11,091	128%	137%

型枠解体工 標準日給(地域別:毎年8月末時点、2008年はリーマンショック直前)

地域	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	19年/18年	19年/08年
北海道	¥10,750	¥10,750	¥10,607	¥10,875	¥9,638	¥10,038	¥9,231	¥8,970	100%	120%
東北	¥12,619	¥14,167	¥13,154	¥13,136	¥13,089	¥11,820	¥10,962	¥9,273	89%	136%
関東	¥15,000	¥15,224	¥15,197	¥14,923	¥15,270	¥15,462	¥14,639	¥12,650	99%	119%
東海・中部	¥13,833	¥13,817	¥13,846	¥13,368	¥13,533	¥12,850	¥12,176	¥11,529	100%	120%
北陸	¥14,000	¥11,817	¥11,929	¥12,000	¥12,333	¥12,063	¥11,833	¥11,400	118%	123%
関西	¥14,871	¥14,917	¥14,493	¥14,124	¥14,034	¥13,817	¥11,952	¥11,500	100%	129%
中国	¥11,523	¥11,444	¥12,722	¥12,125	¥12,818	¥11,608	¥9,975	¥10,457	101%	110%
四国	¥12,200	¥11,333	¥11,667	¥10,000	¥12,125	¥12,000	¥12,000	¥11,000	108%	111%
九州・沖縄	¥12,944	¥10,305	¥11,714	¥10,861	¥10,903	¥10,839	¥10,273	¥9,975	126%	130%

今回の調査でも2019年8月31日時点での型枠技能工の職長及び一般技能工の全国平均日給を算出した。また地域別の工賃についても検証してみる。型枠工及び型枠解体工の平均日給を全国もしくは地域別に算出した一覧表が上記の表である。日給であるが、賞与及び別途支給される手当は含まれていない。また回答企業が技能工に請け負わせた場合の平均日給は標準日給額より、より高い水準となる。全国で高い数値を黄色で、低い数値を青色で表示している。

(1) 型枠大工

全国で最も平均日給が高い地域は関東地区。次いで関西地区が高い。上昇率は対前年比で全国的にはほぼ横ばいとなり、賃金上昇は停滞傾向を示している。一方で**2016年から継続上昇していた関東地域が対前年比3%の減額傾向に転じ**、2018年に一般工の単価は17,000円台を回復したが、わずか一年で16,000円台に転落した。また単価の停滞傾向は三大都市圏ばかりでなく、東北地域においても単価下落傾向を示している。一方で**九州・沖縄は相次ぐホテル建築等による旺盛な型枠需用を反映し2017年対比で約10%の伸びを示した**。今後のRC構造物案件の動向によって、どのような単価傾向が表れてくるのか注視していく必要がある。

(2) 型枠解体工

型枠解体工の地域別平均日給額を検証してみると、高い伸び率を示した九州・沖縄、北陸地域以外では、ほぼ横ばいから若干の下落傾向を示している。昨年の九州・沖縄地域の調査数値には統計処理上の問題を指摘されており、一昨年の調査数値と比較するのが実態を反映している者と推測される。その数値では九州・沖縄地域では**一般型枠解体工の平均日給額12,944円、2017年調査の11,714円から10%あまり上昇している**。一方で大きな下落幅が計測されたのが東北地域。2018年に一般解体工の賃金は14,167円と最高値を付けたが、今回調査では12,619円と11%もの下落を示した。型枠工の単価も下落傾向を示しており、震災復興に関する需要が減少しつつある状況を表している。

5. 技能者に対する給与支払い形態

【質問16】 給与支払い形態 (件数は回答数であり複数回答がある。 ※2017年より質問を「貴社が雇用する型枠大工の賃金形態」に変更、請負制を「その他」に含めた。)

給与形態	2019年	割合	2018年	割合	2017年	割合	給与形態	2016年	割合	2015年	割合	2014年	割合
月給制	65	23%	69	25%	58	21%	月給制	37	11%	35	10%	32	10%
日給制	59	21%	67	24%	59	21%	日給制	62	19%	72	21%	48	16%
日給月給制	142	51%	125	45%	133	48%	日給月給制	137	41%	146	43%	154	50%
その他※1	11	4%	14	5%	27	10%	出来高払い	94	28%	87	26%	72	23%
小計	277		275		277		その他	1	0%	0	0%	3	1%
その他※1の記入欄：「請負制」(出来高払い)4、時給3、未記入4							小計	331		340		309	

技能者に対する賃金の支払いは『日給月給制』が相変わらず主流である。しかし技能工の正社員化に伴い、年次有給休暇の付与と消化という問題が発生している。今後、持続可能な雇用形態を目指すならば、必然的に月給制への移行が求められるだろう。働き方改革に伴う実働日数の減少と手取り賃金の維持・向上と密接にリンクする問題だけに今後の元請と専門工事会社の共同の取組みが求められる。全体の1/4程度が月給制を採用しており、それらの企業の取組み施策を共有化することも必要かと思う。

7. 型枠大工、型枠解体工の需要予測

【質問14】 型枠大工の需要予測

(1)2019年8月労務状況

	回答数	割合
①大変逼迫	46	21%
②多少逼迫	91	42%
③適正	58	27%
④多少余裕	17	8%
⑤十分余裕	4	2%
小計	216	100%

(2)2019年11月の労務状況予測

	回答数	割合
①大変逼迫	69	32%
②多少逼迫	82	38%
③適正	36	17%
④多少余裕	25	12%
⑤十分余裕	2	1%
小計	214	100%

(3)2020年3月の労務状況予測

	回答数	割合
①大変逼迫	40	19%
②多少逼迫	73	34%
③適正	54	25%
④多少余裕	36	17%
⑤十分余裕	9	4%
小計	212	100%

2018年8月

	割合	2017年8月	割合	2016年8月	割合	2015年8月	割合	2014年8月	割合
大変逼迫	29%	大変逼迫	13%	大変逼迫	11%	大変逼迫	10%	大変逼迫	31%
多少逼迫	44%	多少逼迫	34%	多少逼迫	34%	多少逼迫	36%	多少逼迫	47%
適正	18%	適正	31%	適正	28%	適正	34%	適正	19%
多少余裕	8%	多少余裕	18%	多少余裕	20%	多少余裕	17%	多少余裕	2%
十分余裕	2%	十分余裕	4%	十分余裕	7%	十分余裕	2%	十分余裕	0%
小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%

2018年11月予測

	割合	2017年11月予測	割合	2016年11月予測	割合	2015年11月予測	割合	2014年11月予測	割合
大変逼迫	34%	大変逼迫	22%	大変逼迫	17%	大変逼迫	15%	大変逼迫	34%
多少逼迫	39%	多少逼迫	36%	多少逼迫	37%	多少逼迫	38%	多少逼迫	46%
適正	13%	適正	25%	適正	23%	適正	25%	適正	15%
多少余裕	11%	多少余裕	13%	多少余裕	15%	多少余裕	16%	多少余裕	4%
十分余裕	2%	十分余裕	4%	十分余裕	8%	十分余裕	6%	十分余裕	1%
小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%

2019年3月予測

	割合	2018年3月予測	割合	2017年3月予測	割合	2016年2月予測	割合	2015年2月予測	割合
大変逼迫	16%	大変逼迫	13%	大変逼迫	12%	大変逼迫	12%	大変逼迫	22%
多少逼迫	35%	多少逼迫	32%	多少逼迫	27%	多少逼迫	35%	多少逼迫	41%
適正	29%	適正	22%	適正	19%	適正	22%	適正	23%
多少余裕	15%	多少余裕	23%	多少余裕	27%	多少余裕	23%	多少余裕	11%
十分余裕	5%	十分余裕	11%	十分余裕	15%	十分余裕	8%	十分余裕	3%
小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%

RC造減少の影響が顕著に表れていた労務状況だが、需要予測の面からは改善の傾向が表れている。来年3月の予測は『繁忙』を予測する企業が2017年調査39%、2018年調査45%、2017年調査45%、2018年調査では51%まで回復し、本年調査では53%の企業が繁忙を予測している。筆者の体感的な感覚とは異なるが実際の調査数値では改善傾向が強まっている。しかし来年は東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い首都圏や会場周辺地区へのトラック・ダンプの搬出入が大幅に規制される。首都圏での型枠工事をはじめとする躯体職種の経営のかじ取りは来年に向けて様々な不確定要素を考慮したものとなる。

急激で過度な技能工の逼迫は施工単価の急激な高騰を招き、結果として型枠工事を極力少なくする工法(PC工法、S造、ラス型枠等)の採用が増加する可能性が高まるRC建築物の持つ特性・有効性を広く認識して頂き、設計者・施主がRC建築物を選択して頂ける環境を整備していかなくてはならない。またPC工法やS造と比較すると監督も多くの知識と技術を必要とされる。後工程(左官、塗装、タイル等)の管理も要する。人手不足は型枠だけではない。元請の職員も同じことである。我々は型枠工法の作業手順や管理方法などについて、元請の若手監督の育成へのサポートについて真剣に考慮すべきところに差し掛かっていると考える。型枠の知識がほとんどない職員が元請の監督の中核を占めるようになってしまえば、加速度的に型枠の需要が縮小していく可能性があるからだ。

【質問15】 型枠解体工の需要予測

(1)2018年9月労務状況

	回答数	割合
①大変逼迫	59	32%
②多少逼迫	69	38%
③適正	41	22%
④多少余裕	13	7%
⑤十分余裕	1	1%
小計	183	100%

(2)2019年11月の労務状況予測

	回答数	割合
①大変逼迫	65	36%
②多少逼迫	72	39%
③適正	32	17%
④多少余裕	13	7%
⑤十分余裕	1	1%
小計	183	100%

(3)2020年3月の労務状況予測

	回答数	割合
①大変逼迫	43	23%
②多少逼迫	70	38%
③適正	45	25%
④多少余裕	20	11%
⑤十分余裕	5	3%
小計	183	100%

2018年8月

	割合
大変逼迫	41%
多少逼迫	32%
適正	20%
多少余裕	5%
十分余裕	1%
小計	100%

2017年8月

	割合
大変逼迫	22%
多少逼迫	37%
適正	26%
多少余裕	10%
十分余裕	5%
小計	100%

2016年8月

	割合
大変逼迫	13%
多少逼迫	32%
適正	32%
多少余裕	16%
十分余裕	7%
小計	100%

2015年8月

	割合
大変逼迫	12%
多少逼迫	36%
適正	33%
多少余裕	16%
十分余裕	2%
小計	100%

2014年8月

	割合
大変逼迫	40%
多少逼迫	38%
適正	19%
多少余裕	2%
十分余裕	1%
小計	100%

2018年11月予測

	割合
大変逼迫	34%
多少逼迫	37%
適正	20%
多少余裕	7%
十分余裕	1%
小計	100%

2017年11月予測

	割合
大変逼迫	25%
多少逼迫	36%
適正	22%
多少余裕	13%
十分余裕	3%
小計	100%

2016年11月予測

	割合
大変逼迫	19%
多少逼迫	33%
適正	30%
多少余裕	10%
十分余裕	8%
小計	100%

2015年11月予測

	割合
大変逼迫	22%
多少逼迫	34%
適正	28%
多少余裕	10%
十分余裕	6%
小計	100%

2014年11月予測

	割合
大変逼迫	43%
多少逼迫	38%
適正	15%
多少余裕	4%
十分余裕	1%
小計	100%

2019年3月予測

	割合
大変逼迫	18%
多少逼迫	34%
適正	33%
多少余裕	12%
十分余裕	4%
小計	100%

2018年3月予測

	割合
大変逼迫	17%
多少逼迫	34%
適正	22%
多少余裕	18%
十分余裕	9%
小計	100%

2017年3月予測

	割合
大変逼迫	10%
多少逼迫	30%
適正	30%
多少余裕	17%
十分余裕	14%
小計	100%

2016年2月予測

	割合
大変逼迫	15%
多少逼迫	30%
適正	25%
多少余裕	22%
十分余裕	8%
小計	100%

2015年2月予測

	割合
大変逼迫	30%
多少逼迫	36%
適正	24%
多少余裕	6%
十分余裕	3%
小計	100%

解体工の逼迫状況は近年にない高い数値を示している。昨年の調査では3月末の労務状況を52%の企業が繁忙であろうと回答していたが、**今年の調査では61%の企業が解体工が逼迫することを予測している。**同予測数値が60%台に乗るのは2015年以来4年振りとなる。解体工の人手不足は深刻さを増している。型枠工と解体工の関係は不可分なものとなっており、**早急に解体工の技能職種としての地位向上と評価基準策定に型枠工事業協会が担うべき役割を検討する必要がある。**

8. 社会保険加入状況、法定福利費確保状況

【質問17】 個別工事見積書への法定福利費の記載と確保(回答会社が元請と請負契約を締結した最近の3工事について、工事単位で集計)

(1)元請の種類

数字は工事数

地域	全国ゼネコン		都道府県ゼネコン		合計
	ゼネコン	割合	ゼネコン	割合	
北海道	32	31%	70	69%	102
東北	40	41%	57	59%	97
関東	64	60%	42	40%	106
東海・中部	34	59%	24	41%	58
北陸	15	34%	29	66%	44
関西	23	55%	19	45%	42
中国	20	33%	41	67%	61
四国	12	40%	18	60%	30
九州	38	43%	50	57%	88
全国	278	44%	350	56%	628

全国ゼネコンの工事が44%、都道府県ゼネコンの工事が56%を占めている。

(2)工事発注者の種類

数字は工事数

地域	民間工事		公共工事		合計
	民間工事	割合	公共工事	割合	
北海道	71	70%	31	30%	102
東北	47	48%	50	52%	97
関東	78	74%	27	26%	105
東海・中部	44	76%	14	24%	58
北陸	21	48%	23	52%	44
関西	31	74%	11	26%	42
中国	40	66%	21	34%	61
四国	15	50%	15	50%	30
九州	57	66%	30	34%	87
全国	404	65%	222	35%	626

民間工事が65%(全体の2/3)、公共工事が35%(全体の1/3)を占めている。

(3)工事の種類

数字は工事数

地域	建築工事		土木工事		合計
	建築工事	割合	土木工事	割合	
北海道	92	90%	10	10%	102
東北	85	88%	12	12%	97
関東	100	96%	4	4%	104
東海・中部	52	90%	6	10%	58
北陸	34	77%	10	23%	44
関西	38	90%	4	10%	42
中国	51	84%	10	16%	61
四国	27	90%	3	10%	30
九州	83	94%	5	6%	88
全国	562	90%	64	10%	626

法定福利費を確保できた施工案件の発注者の内訳を調査した結果である。やはり全国展開のゼネコンの割合が高くなるのは三大都市圏で顕著である。

一方でその他の地域では都道県に経営基盤を持つ地場ゼネコンにおいても法定福利費の支払いが進捗している。ここでも九州・沖縄地域でのホテル等の建設投資の増加に伴い、発注主体が民間優位に立っていることは注目に値する。外国人観光客の大幅な増加によってホテル等への民間投資が型枠の需要に大きく貢献していることが見てとれる。政府は地域を中心として2030年までに6000万人の外国人観光客を日本に呼び込むために、IRをはじめとして50か所以上の世界的高級ホテルの建設に公的融資制度を活用しながら誘致・建設の促進を図ろうとしている。このような高級ホテルは防音の面からもRC構造に利があり、三大都市圏だけではなく、地域の観光地に多くのホテルが誘致・建設されることによって型枠の需要が喚起される可能性も高くなる。我々はそのチャンスをキャッチアップできるように最善を尽くさなければならないだろう。

(4)見積書の書式の種類

数字は工事数

地域	①自社の書式		②元請の指定書式		③日本型枠標準見積書式		④その他の書式		合計
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	
北海道	74	75%	25	25%	0	0%	0	0%	99
東北	63	71%	18	20%	6	7%	2	2%	89
関東	41	39%	64	61%	0	0%	0	0%	105
東海・中部	39	67%	19	33%	0	0%	0	0%	58
北陸	25	61%	13	32%	0	0%	3	7%	41
関西	28	67%	14	33%	0	0%	0	0%	42
中国	45	71%	18	29%	0	0%	0	0%	63
四国	25	83%	5	17%	0	0%	0	0%	30
九州	53	60%	29	33%	6	7%	0	0%	88
全国	393	64%	205	33%	12	2%	5	1%	615

標準見積書をどのような形態で元請に提出しているかの調査結果である。最も多いのは自社の書式による提出で、日本型枠による書式は数値的には低く、WEB化による標準見積書作成ツールの普及について検証を今回実施した。

操作方法についての地域別講習会の定期的開催の必要性が指摘されており、標準見積書作成による原価管理の重要性の認識を高めるためにも協会としてどのようなことが出来るのかを再検討すべきと思う。

※その他記載欄：(秋田)自社書式で提出し金額決定後元請書式で出し直す(東京)日本型枠標準見積書添付(福井)福井県支部単価使用(兵庫)自社書式であるが日本型枠標準見積書書式での計算方法がある程度用いている

(5)見積書が元請指定書式の場合の法定福利費の記載の指定内容

数字は工事数

地域	①内訳記載するようになっていない				②請負金額等を含むと記載されている				③内訳記載するようになっている				2019年合計
	2019年回答	2019割合	2018割合	2017割合	2019年回答	2019割合	2018割合	2017割合	2019年回答	2019割合	2018割合	2017割合	
北海道	4	16%	5%	9%	3	12%	16%	17%	18	72%	79%	74%	25
東北	1	6%	35%	14%	1	6%	2%	0%	16	89%	63%	86%	18
関東	7	12%	15%	8%	9	15%	17%	20%	44	73%	67%	72%	60
東海・中部	2	11%	4%	0%	5	26%	15%	15%	12	63%	81%	85%	19
北陸	3	23%	10%	10%	0	0%	0%	0%	10	77%	90%	90%	13
関西	0	0%	9%	9%	7	50%	18%	13%	7	50%	73%	78%	14
中国	2	11%	11%	6%	8	44%	14%	35%	8	44%	75%	59%	18
四国	3	60%	67%	40%	0	0%	17%	0%	2	40%	17%	60%	5
九州	3	10%	27%	13%	8	28%	16%	35%	18	62%	58%	52%	29
全国	25	12%	20%	9%	41	20%	14%	18%	135	67%	67%	73%	201

元請の標準見積書の記載様式だが『内訳記載をするようになっていない』あるいは『請負金額を含むと記載されている』のは全国平均で32%と、昨年の34%より2%改善した。調査数値の正誤差範囲内の可能性も高いが、7割前後の元請が注文書において法定福利費の内訳記載を求めており、社会保険への関心は以前より高いと判断できる。

(6) 提出した見積書への法定福利費の内訳記載について

数字は工事数

地域	①記載していない		②見積書に記載がないので別途標準見積書を添付		③記載している		合計
	工事数	割合	工事数	割合	工事数	割合	
北海道	1	1%	8	8%	92	91%	101
東北	0	0%	0	0%	90	100%	90
関東	9	9%	3	3%	92	88%	104
東海・中部	5	9%	4	7%	49	84%	58
北陸	4	9%	3	7%	37	84%	44
関西	9	21%	0	0%	33	79%	42
中国	8	13%	1	2%	53	85%	62
四国	8	27%	2	7%	20	67%	30
九州	1	1%	3	4%	80	95%	84
全国	45	7%	24	4%	546	89%	615

(7) 法定福利費記載見積書の元請の受理状況

地域	①受理した		②受理しなかった(受け取らなかった)	
	工事数	割合	工事数	割合
北海道	100	99%	1	1%
東北	83	92%	7	8%
関東	99	94%	6	6%
東海・中部	52	90%	6	10%
北陸	38	95%	2	5%
関西	33	89%	4	11%
中国	53	98%	1	2%
四国	20	87%	3	13%
九州	80	91%	8	9%
全国	558	94%	38	6%

※「受理しなかった」38工事の元請企業の内訳
 全国ゼネコン14工事(37%)、都道府県ゼネコン28(63%)

(8) 法定福利費を記載しない理由(複数回答可)

数字は工事数

	工事数	2019割合	2018割合	2017割合
①法定福利費を内訳記載しないよう元請から指導があった	9	19%	15%	7%
②法定福利費を記載しても元請から支払われないので記載しない	20	42%	32%	53%
③法定福利費の算出方法が複雑で面倒、二度手間になる。	5	10%	12%	5%
④法定福利費を別途受理しなくとも加入できている	6	13%	21%	12%
⑤その他	8	17%	20%	24%
小計	48			

※その他記載: ・法定福利費を記載しても結局値引きされる1 ・指値で金額が全て決まっていた1 ・出勤簿にて別途支払いのため1 ・法定福利費を含むと記載1

標準見積書を受理しない元請が最も多く報告されたのは昨年が九州地区であったが、今回調査では四国地区が最も高かった。しかし全体的には標準見積書を受け取らない元請は着実に減少しており、まずは我々サイドが標準見積書を提出することを躊躇してはならない。

法定福利費を記載しない理由について約42%の会社が『法定福利費を記載しても元請から支払われないから』という回答が寄せられた。標準見積書を提出せずに最初からあきらめているのは我々サイドの問題が多分にあると思う。担い手確保と適正な競争のためにも法定福利費確保の可能性を自ら閉ざすべきではないだろう。しかし、ここまで社会保険支払への意識や制度が整いつつあるのに、いまだに法定福利費の内訳が記載された見積書を受取ろうともしない元請がいることに驚きと深い憤りを感じる。このような対応をする元請に対しては行政がしかるべき対応を取るべきではないだろうか。受取らないこと自体を法違反とする制度化も必要ではないか。法定福利費の確保は建設産業の担い手確保のためには必要不可欠なものであり、その重要性を認識して社会保険に加入した企業にとっては、企業の存続を左右する大問題である。未だに標準見積書を受け取らない、支払わない(支払えない)元請が多数存在するのならば、法定福利費の支払いを何らかの形で制度化していくことも必要になってこよう。

(9)提出見積金額に対する契約金額の増減額程度

数字は工事数

地域	① 見積金額より増額	② 見積金額と同額	③ 3%未満の減額	④ 3%以上5%未満の減額	⑤ 5%以上10%未満の減額	⑥ 10%以上20%未満の減額	⑦ 20%以上の減額	合計
北海道	0	16	29	19	22	13	0	99
割合	0%	16%	29%	19%	22%	13%	0%	100%
東北	3	26	9	12	26	8	4	88
割合	3%	30%	10%	14%	30%	9%	5%	100%
関東	3	9	24	23	22	21	3	105
割合	3%	9%	23%	22%	21%	20%	3%	100%
東海・中部	1	2	9	7	24	14	1	58
割合	2%	3%	16%	12%	41%	24%	2%	100%
北陸	1	11	1	3	16	12	0	44
割合	2%	25%	2%	7%	36%	27%	0%	100%
関西	1	3	8	7	12	8	3	42
割合	2%	7%	19%	17%	29%	19%	7%	100%
中国	1	9	10	12	17	11	3	63
割合	2%	14%	16%	19%	27%	17%	5%	100%
四国	0	4	2	4	10	8	0	28
割合	0%	14%	7%	14%	36%	29%	0%	100%
九州	3	11	13	25	27	7	0	86
割合	3%	13%	15%	29%	31%	8%	0%	100%
全国	13	91	105	112	176	102	14	613
2019年割合	2%	15%	17%	18%	29%	17%	2%	100%
全国	24	81	74	105	152	93	19	548
2018割合	4%	15%	14%	19%	28%	17%	3%	100%
全国	14	98	79	94	172	103	17	577
2017割合	2%	17%	14%	16%	30%	18%	3%	100%
全国	18	80	88	129	155	81	21	572
2016割合	3%	14%	15%	23%	27%	14%	4%	100%

地域別の法定福利費の標準見積書提出時との比較増減額の割合をまとめてみた。各地域別に特徴的数値を色つきで表示した。全体的には3%~10%程度の減額による契約がされている。全体的にみると大きな変動はなく、法定福利費値引きの状況はここ数年間では目立った変動をしていない。

(9.1)元請の種類別にみた見積金額に対する契約金額の減額程度(地域別)

数字は工事数

地域	全国ゼネコン						都道府県ゼネコン					
	① 見積金額より増額	②③ 見積金額同額又は3%未満の減額	④ 3%以上5%未満の減額	⑤ 5%以上10%未満の減額	⑥⑦ 10%以上の減額	合計	① 見積金額より増額	②③ 見積金額同額又は3%未満の減額	④ 3%以上5%未満の減額	⑤ 5%以上10%未満の減額	⑥⑦ 10%以上の減額	合計
北海道	0	16	6	7	3	32	0	29	13	15	10	67
割合	0%	50%	19%	22%	9%	100%	0%	43%	19%	22%	15%	100%
東北	1	13	4	11	5	34	2	22	8	15	7	54
割合	3%	38%	12%	32%	15%	100%	4%	41%	15%	28%	13%	100%
関東	2	18	16	14	14	64	1	15	7	8	10	41
割合	3%	28%	25%	22%	22%	100%	2%	37%	17%	20%	24%	100%
東海・中部	1	7	3	20	3	34	0	4	4	4	12	24
割合	3%	21%	9%	59%	9%	100%	0%	17%	17%	17%	50%	100%
北陸	0	6	0	5	4	15	1	6	3	11	8	29
割合	0%	40%	0%	33%	27%	100%	3%	21%	10%	38%	28%	100%
関西	0	3	4	9	7	23	1	8	3	3	4	19
割合	0%	13%	17%	39%	30%	100%	5%	42%	16%	16%	21%	100%
中国	1	3	6	7	3	20	0	14	6	10	11	41
割合	5%	15%	30%	35%	15%	100%	0%	34%	15%	24%	27%	100%
四国	0	5	0	4	3	12	0	1	4	6	5	16
割合	0%	42%	0%	33%	25%	100%	0%	6%	25%	38%	31%	100%
九州	0	11	13	13	1	38	3	13	12	14	6	48
割合	0%	29%	34%	34%	3%	100%	6%	27%	25%	29%	13%	100%
全国	5	82	52	90	43	272	8	112	60	86	73	339
2019年割合	2%	30%	19%	33%	16%	100%	2%	33%	18%	25%	22%	100%
全国	12	79	61	68	55	275	12	76	44	81	57	270
2018割合	4%	29%	22%	25%	20%	100%	4%	28%	16%	30%	21%	100%
全国	12	75	41	71	46	245	2	92	53	97	69	313
2017割合	5%	31%	17%	29%	19%	100%	1%	29%	17%	31%	22%	100%

見積金額に対する契約金額の減額程度を全国ゼネコンと都道府県ゼネコンに分けると、全国平均では全国ゼネコンで5%以上の減額が昨年調査45%に対して49%、地場ゼネコンでは5%以上の減額が昨年調査51%に対して47%となり、地場ゼネコンの減額幅が昨年調査よりも低下(良化)している。

減額幅が目立って大きいのは中部・東海地域の地場ゼネコンの発注工事で、昨年の48%から今回調査では50%の工事で10%以上もの値引きが報告されている。

また競争の激しい関東、関西地域でも10%以上の値引きを求められる工事が急増して20%~30%に達しており、今後の動向を注視しなければならない。

全体的にみると、全国ゼネコン、都道府県ゼネコン共に発注工事の単価は社会保険加入推進によって極端な上下動が抑制されている。

(9.2)工事発注者の種類別に見積金額に対する契約金額の減額程度(地域別)

数字は工事数

地域	民間工事						公共工事					
	① 見積金額より増額	②③ 見積金額同額又は3%未満の減額	④ 3%以上5%未満の減額	⑤ 5%以上10%未満の減額	⑥⑦ 10%以上の減額	合計	① 見積金額より増額	②③ 見積金額同額又は3%未満の減額	④ 3%以上5%未満の減額	⑤ 5%以上10%未満の減額	⑥⑦ 10%以上の減額	合計
北海道	0	30	15	16	8	69	0	15	4	6	5	30
割合	0%	43%	22%	23%	12%	100%	0%	50%	13%	20%	17%	100%
東北	2	11	5	16	6	40	1	24	7	10	6	48
割合	5%	28%	13%	40%	15%	100%	2%	50%	15%	21%	13%	100%
関東	2	23	19	16	17	77	1	9	4	6	7	27
割合	3%	30%	25%	21%	22%	100%	4%	33%	15%	22%	26%	100%
東海・中部	0	7	5	20	12	44	1	4	2	4	3	14
割合	0%	16%	11%	45%	27%	100%	7%	29%	14%	29%	21%	100%
北陸	0	5	0	10	6	21	1	7	3	6	6	23
割合	0%	24%	0%	48%	29%	100%	4%	30%	13%	26%	26%	100%
関西	0	7	6	10	8	31	1	4	1	2	3	11
割合	0%	23%	19%	32%	26%	100%	9%	36%	9%	18%	27%	100%
中国	0	12	7	12	9	40	0	6	5	5	5	21
割合	0%	30%	18%	30%	23%	100%	0%	29%	24%	24%	24%	100%
四国	0	4	1	6	4	15	0	2	3	4	4	13
割合	0%	27%	7%	40%	27%	100%	0%	15%	23%	31%	31%	100%
九州	0	14	18	20	3	55	3	10	7	7	3	30
割合	0%	25%	33%	36%	5%	100%	10%	33%	23%	23%	10%	100%
全国	4	113	76	126	73	392	8	81	36	50	42	217
2019年割合	1%	29%	19%	32%	19%	100%	4%	37%	17%	23%	19%	100%
全国	9	106	64	105	70	354	15	49	41	44	42	191
2018割合	3%	30%	18%	30%	20%	100%	8%	26%	21%	23%	22%	100%
全国	9	95	60	115	92	371	5	72	34	53	23	187
2017割合	2%	26%	16%	31%	25%	100%	3%	39%	18%	28%	12%	100%

見積金額に対する契約金額の減額程度を民間工事と公共工事に分けると、全国平均で公共工事で最も多いのは3%未満の減額で37%、民間工事では前回同様5%以上10%未満の減額が32%と最も多い。全体的に見ると**民間工事が公共工事に比べて減額幅が大きく、値引きという部分を見ると再び優位性が強まっている。**民間・公共工事ともに全国平均で10%以上減額が19%に対して、値引きが5%未満に収まる割合が民間49%に対して公共工事では58%を占めており、これを3%未満で見ても民間30%、公共工事41%となっている。

全国でみると民間工事の契約において、各工事の減額幅が今回調査では昨年とほぼ同水準。公共工事では減額幅が低下(良化)している。

(10)当該工事の契約金額による、法定福利費の確保状況

数字は工事数

地域	①内訳表示した法定福利費をそのまま確保できた(支払われた)工事			②法定福利費を表示していないが実質的に法定福利費見込額を確保できた工事				
	2019割合	2018割合	2017割合	2019割合	2018割合	2017割合		
北海道	53	55%	66%	57%	13	13%	3%	8%
東北	42	47%	49%	49%	1	1%	7%	3%
関東	51	48%	51%	28%	2	2%	6%	0%
東海・中部	12	22%	22%	7%	4	7%	11%	12%
北陸	11	25%	31%	28%	4	9%	3%	13%
関西	13	33%	58%	43%	4	10%	0%	0%
中国	19	31%	38%	43%	6	10%	18%	12%
四国	9	30%	25%	27%	3	10%	13%	27%
九州	34	39%	46%	19%	9	10%	12%	8%
全国	244	40%	44%	37%	46	8%	8%	6%

数字は工事数

地域	③法定福利費の見込みの満額ではないが一部を確保できた工事			④法定福利費分は全く確保できなかった(支払ってくれなかった)工事			2019年 合計		
	2019割合	2018割合	2017割合	2019割合	2018割合	2017割合			
北海道	31	32%	31%	28%	0	0%	0%	6%	97
東北	39	43%	37%	38%	8	9%	8%	10%	90
関東	36	34%	23%	47%	17	16%	20%	26%	106
東海・中部	27	49%	44%	56%	12	22%	23%	26%	55
北陸	27	61%	60%	53%	2	5%	6%	6%	44
関西	12	31%	34%	34%	10	26%	8%	23%	39
中国	31	50%	40%	39%	6	10%	4%	6%	62
四国	15	50%	29%	45%	3	10%	33%	0%	30
九州	37	42%	26%	47%	8	9%	16%	26%	88
全国	255	42%	34%	41%	66	11%	14%	16%	611

標準見積書を提出した工事案件のうち法定福利費の確保状況である。611件(昨年543件)の提出案件の中で満額確保できたのは244件(同239件)。率にして40%(同44%)と対前年比で悪化した。実質的に確保できた案件を含めれば290件(同284件)、率にして47.4%(同52%)で対前年比で後退している。一方で全く確保できなかったのは11%(同14%)であり、一昨年調査の16%からは確実に改善傾向が続いている。

(10.1)元請の種類別に見た法定福利費の確保状況

数字は工事数

地域	全国ゼネコン					都道府県ゼネコン				
	① 内訳表示 して確保	② 実質確保	③ 一部確保	④ 確保不能	合計	① 内訳表示 して確保	② 実質確保	③ 一部確保	④ 確保不能	合計
北海道	20	7	5	0	32	33	6	26	0	65
割合	63%	22%	16%	0%	100%	51%	9%	40%	0%	100%
東北	20	1	13	0	34	22	0	26	8	56
割合	59%	3%	38%	0%	100%	39%	0%	46%	14%	100%
関東	39	2	17	6	64	12	0	19	11	42
割合	61%	3%	27%	9%	100%	29%	0%	45%	26%	100%
東海・中部	7	2	14	8	31	5	2	13	4	24
割合	23%	6%	45%	26%	100%	21%	8%	54%	17%	100%
北陸	6	3	5	1	15	5	1	22	1	29
割合	40%	20%	33%	7%	100%	17%	3%	76%	3%	100%
関西	8	0	9	6	23	5	4	3	4	16
割合	35%	0%	39%	26%	100%	31%	25%	19%	25%	100%
中国	9	3	6	2	20	10	1	25	4	40
割合	45%	15%	30%	10%	100%	25%	3%	63%	10%	100%
四国	7	1	4	0	12	2	2	11	3	18
割合	58%	8%	33%	0%	100%	11%	11%	61%	17%	100%
九州	22	4	11	1	38	12	5	26	7	50
割合	58%	11%	29%	3%	100%	24%	10%	52%	14%	100%
全国	138	23	84	24	269	106	21	171	42	340
2019年割合	51%	9%	31%	9%	100%	31%	6%	50%	12%	100%
全国	143	20	86	26	275	95	24	98	47	264
2018割合	52%	7%	31%	9%	100%	36%	9%	37%	18%	100%
全国	110	13	96	26	245	97	21	125	59	302
2017割合	45%	5%	39%	11%	100%	32%	7%	41%	20%	100%
全国	107	26	101	33	267	60	45	99	91	295
2016割合	40%	10%	38%	12%	100%	20%	15%	34%	31%	100%

ゼネコンとの契約における法定福利費の確保状況を全国平均でみると

- ・全国ゼネコンとの契約では51%(昨年調査52%)の工事で内訳表示した法定福利費を確保、9%(同9%)の工事で全く確保できていない。
- ・都道府県ゼネコンとの契約では今回調査では31%(同36%)の工事で内訳表示した法定福利費を確保、対前年実績よりも悪化している。
- ・全国ゼネコンでは40%、都道府県ゼネコンでは62%の工事で法定福利費一部確保もしくは全く法定福利費を確保できていない。
- ・都道府県ゼネコンとの契約では、全体的には法定福利費確保は改善しているが、関東地域の工事で依然として26%の工事で法定福利費が全く確保できていない。
- ・一昨年、昨年と比べると都道府県ゼネコンで法定福利費を全く確保できない工事の割合は20%→18%→12%と改善している。

(10.2)工事発注者別にみた法定福利費の確保状況

数字は工事数

地域	民間工事					公共工事				
	① 内訳表示 して確保	② 実質確保	③ 一部確保	④ 確保不能	合計	① 内訳表示 して確保	② 実質確保	③ 一部確保	④ 確保不能	合計
北海道	34	10	23	0	67	19	3	8	0	30
割合	51%	15%	34%	0%	100%	63%	10%	27%	0%	100%
東北	18	0	18	5	41	24	1	21	3	49
割合	44%	0%	44%	12%	100%	49%	2%	43%	6%	100%
関東	41	2	22	13	78	10	0	13	4	27
割合	53%	3%	28%	17%	100%	37%	0%	48%	15%	100%
東海・中部	8	2	21	10	41	4	2	6	2	14
割合	20%	5%	51%	24%	100%	29%	14%	43%	14%	100%
北陸	4	3	14	0	21	7	1	13	2	23
割合	19%	14%	67%	0%	100%	30%	4%	57%	9%	100%
関西	9	1	8	10	28	4	3	4	0	11
割合	32%	4%	29%	36%	100%	36%	27%	36%	0%	100%
中国	12	4	20	3	39	7	0	11	3	21
割合	31%	10%	51%	8%	100%	33%	0%	52%	14%	100%
四国	4	2	8	1	15	5	1	7	2	15
割合	27%	13%	53%	7%	100%	33%	7%	47%	13%	100%
九州	21	6	24	6	57	13	2	13	2	30
割合	37%	11%	42%	11%	100%	43%	7%	43%	7%	100%
全国	151	30	158	48	387	93	13	96	18	220
2019年割合	39%	8%	41%	12%	100%	42%	6%	44%	8%	100%
全国	151	27	125	49	352	87	17	59	24	187
2018割合	43%	8%	36%	14%	100%	47%	9%	32%	13%	100%
全国	118	21	157	65	361	89	13	64	20	186
2017割合	33%	6%	43%	18%	100%	48%	7%	34%	11%	100%
全国	102	37	111	94	344	65	37	88	29	219
2016割合	30%	11%	32%	27%	100%	30%	17%	40%	13%	100%

工事発注者(民間・公共)別の工事における法定福利費の確保状況を全国平均でみると下記のような傾向を示している。

- ・実質全額確保できたのは公共工事で今回調査48%(前回調査56%)に対し、民間工事では47%(同51%)となり官民ともに大きく悪化している。
- ・一方で全く確保出来なかった工事は公共工事で全体の8%(昨年数値13%)となり、昨年よりも良化。民間工事では12%(昨年数値14%)まで良化。
- ・民間工事では関西地域で36%の工事で法定福利費を全く確保できていない。昨年数値の29%から大幅に悪化している。
- ・公共工事においては内訳表示した法定福利費を確保できている割合が昨年数値の47%から42%に悪化、官民工事ともに法定福利費確保の一部確保は進捗しているが、満額確保からは後退を余儀なくされている。また8%程度の公共工事の現場において法定福利費が全く確保できていない(もしくは予算がない)のは非常に遺憾である。早急な対策を行政に要請する。

9. 建設キャリアアップシステム (CCUS)

【質問19】 事業者情報の登録について

(1) 自社の事業者情報の登録状況(2019年8月末の登録状況)

地域	① 事業者ID取得済み		② 事業者登録完了 (ID未取得)		③ 登録書類作成中		④ 登録作業開始予定		⑤ 登録申請の予定無		合計	
	回答会社数	割合	回答会社数	割合	回答会社数	割合	回答会社数	割合	回答会社数	割合	回答会社数	割合
北海道	13	68%	2	11%	1	5%	1	5%	2	11%	19	100%
東北	16	52%	3	10%	2	6%	2	6%	8	26%	31	100%
関東	30	79%	0	0%	2	5%	4	11%	2	5%	38	100%
東海・中部	14	82%	1	6%	0	0%	0	0%	2	12%	17	100%
北陸	8	50%	1	6%	0	0%	6	38%	1	6%	16	100%
関西	12	86%	0	0%	0	0%	2	14%	0	0%	14	100%
中国	18	82%	0	0%	0	0%	0	0%	4	18%	22	100%
四国	5	50%	3	30%	1	10%	1	10%	0	0%	10	100%
九州	22	73%	1	3%	1	3%	4	13%	2	7%	30	100%
全国	138	70%	11	6%	7	4%	20	10%	21	11%	197	100%

(2) 下請会社の事業者情報の登録状況(2019年8月末の登録状況) 複数回答

地域	① 事業者ID取得済み		② 事業者登録完了 ID未取得		③ 事業者登録書類作成中		④ 事業者登録作業開始予定		⑤ 登録申請予定なし	合計	
	回答会社数	下請会社数	回答会社数	下請会社数	回答会社数	下請会社数	回答会社数	下請会社数	回答会社数	回答会社	下請会社
北海道	3	13	1	1	2	5	5	2	1	12	21
東北	4	12	3	11	2	11	7	26	3	19	60
関東	19	120	9	44	14	68	14	97	5	61	329
東海・中部	5	14	3	10	3	19	8	50	4	23	93
北陸	1	1	0	0	1	5	5	21	8	15	27
関西	6	54	2	7	4	17	3	25	3	18	103
中国	5	69	1	2	2	8	4	12	5	17	91
四国	0	0	1	2	1	2	3	18	3	3	22
九州	6	41	3	4	5	13	9	69	8	31	127
全国	49	324	23	81	34	148	58	320	40	199	873

事業者情報の登録状況

日本型枠が2019年2月に実施したCCUSの全国調査から6か月後の調査になった。この半年間でCCUSの浸透度、意識がどのように変化したのかを考察したい。まずはID取得済企業数だが116社から138社に増加している。注目したいのは各地域でのID取得済+事業者登録完了済の割合で、**全国平均で76%の企業が既にCCUSに登録しており**、2月調査の57%よりも**19ポイント上昇している**ことだ。

一方で申請する予定がないと回答した企業の割合は11%となり、2月調査数値の14%から3ポイント減少している。

二次会社の企業登録についても顕著な変化がみられる。2月調査ではID取得済企業数は53社、企業登録済が73社であったのが、今回調査では各**324社**、**81社**と急激に増加している。**2月の登録済合計企業数126社が今回の調査では405社**、率にして**321%の増加率**を計測した。

(3) 下請会社の事業者情報の登録方法

地域	①すべて代行申請する			②登録作業ができない会社のみ代行登録する			③登録作業は全て下請会社に任せる		合計	
	回答会社数	割合	代行する会社数	回答会社数	割合	代行する会社数	回答会社数	割合	回答会社数	割合
北海道	3	23%	6	5	38%	15	5	38%	13	100%
東北	1	5%	8	7	35%	25	12	60%	20	100%
関東	12	34%	152	16	46%	125	7	20%	35	100%
東海・中部	2	11%	21	9	50%	85	7	39%	18	100%
北陸	1	8%	5	2	15%	5	10	77%	13	100%
関西	5	38%	59	6	46%	66	2	15%	13	100%
中国	5	36%	69	0	0%	0	9	64%	14	100%
四国	1	11%	0	1	11%	7	7	78%	9	100%
九州	5	21%	80	4	17%	11	15	63%	24	100%
全国	35	22%	400	50	31%	339	74	47%	159	100%

【質問20】 技能者情報の登録について

(1) 下請会社の技能者情報の登録方法

地域	①すべて代行申請する			②登録作業ができない会社のみ代行登録する			③登録作業は全て下請会社に任せる		合計	
	回答会社数	割合	代行する技能者数	回答会社数	割合	代行する技能者数	回答会社数	割合	回答会社数	割合
北海道	2	17%	14	4	33%	139	6	50%	12	100%
東北	1	5%	48	7	37%	154	11	58%	19	100%
関東	12	33%	828	16	44%	701	8	22%	36	100%
東海・中部	2	13%	75	9	56%	297	5	31%	16	100%
北陸	2	14%	23	3	21%	21	9	64%	14	100%
関西	5	42%	326	6	50%	213	1	8%	12	100%
中国	5	33%	306	1	7%	0	9	60%	15	100%
四国	0	0%	0	1	13%	12	7	88%	8	100%
九州	5	38%	300	5	38%	19	3	23%	13	100%
全国	34	23%	1,920	52	36%	1,556	59	41%	145	100%

下請け会社の登録作業を一次会社が代行して作業する割合が30%を超える地域では下請け技能者の登録人数が増加する傾向がはっきりと示されている。特に関東地区では登録企業数、技能者数ともに全国で断トツの登録数となっている。また一次会社が代行登録をする割合の高い関西、中国、九州・沖縄地区でも登録数がほかの地域と比較してかなり多い。やはり日本型枠会員等一次会社の役割の重要性が明確に表れている調査結果である。

(2) 自社本体の技能者情報の登録状況(2019年8月末の登録状況) 複数回答

地域	① CCUSカード 受理済み		② 技能者登録済み		③ 登録申請完了 技能者ID未受理		④ 技能者登録書類 作成中		⑤ 技能者登録作業 開始予定		⑥ 登録申請 予定なし	技能者数 合計
	回答会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	
北海道	5	155	1	26	2	42	4	92	8	178	3	493
東北	8	173	1	6	5	40	8	74	6	111	10	404
関東	20	247	6	23	9	30	9	77	15	160	4	537
東海・中部	9	176	2	11	3	21	2	6	6	137	4	351
北陸	4	41	0	0	2	31	2	22	10	132	3	226
関西	7	83	1	1	1	16	3	6	4	46	1	152
中国	11	143	2	19	1	1	4	51	3	19	5	233
四国	3	18	2	12	0	0	1	22	3	18	1	70
九州	13	354	3	67	2	14	4	44	10	96	2	575
全国	80	1,390	18	165	25	195	37	394	65	897	33	3,041

(3) 下請会社の技能者情報の登録状況(2019年8月末の登録状況)

地域	① CCUSカード 受理済み			② 技能者登録済み		③ 登録申請完了 技能者ID未受理		④ 技能者登録書類 作成中		⑤ 技能者登録作業 開始予定		⑥ 登録申請 予定なし	技能者数 合計
	回答会社数	下請会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	
北海道	2	11	192	1	3	1	10	2	5	6	146	3	356
東北	2	9	26	1	2	1	30	3	75	9	164	3	297
関東	13	86	385	5	18	10	129	12	226	19	1,057	4	1,815
東海・中部	4	8	18	1	4	2	47	1	16	8	338	5	423
北陸	0	0	0	0	0	0	0	1	20	5	49	7	69
関西	4	32	74	1	4	2	41	5	43	4	229	1	391
中国	4	101	457	1	15	0	0	3	103	4	101	5	676
四国	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	32	3	32
九州	3	24	52	0	0	2	28	5	64	12	309	5	453
全国	32	273	1,204	10	46	18	285	32	552	70	2,425	36	4,512

技能者情報の登録状況

自社本体の技能者（社員技能者）

CCUSへの調査対象会社の社員大工のCCUSカード受理済み人数は2月調査で526名、今回調査では1,390名。同様に登録済みは444名に対して165名。登録完了するもID未受理技能者は195名。双方の合計技能者数は**2月調査で970名に対して1,750名、55%の増加率を示している。**

2月調査で今後登録予定にある技能者数は2,559名であったが、8月調査時点で新たに登録が完了したり、登録作業に進んだ技能者数は1,618名、これから登録作業を開始する技能者数が897名、合計で2,515名であり、2月調査時点で会員が想定していた本体所属の社員大工の登録作業が進捗していると評価できる。

下請会社の技能者

こちらの調査についても大幅に増加している。今回調査で下請け会社技能者の登録数はCCUSカード受理済で1,204名(2月調査107名)、登録済及びID未受理合計で331名(同132名)で、合計するとCCUS登録を実際に実行した技能者数は1,535名におよぶ。2月調査時点で登録を完了した技能者数239名を8月調査時点で登録が完了した者からこれから登録作業を開始する者までの合計人数4,512名から引いた4,273名は、2月調査時点のこれから申請を予定する技能者数4,537名の93%程度であり、2月調査時点で会員が想定した下請技能者の登録作業も進捗していると評価できる。

二次会社の技能者登録はこれからは本番を迎えるが、やはり**技能者登録のメリットと産業としての目的意識を醸成するためにも、国が考える今後の方向性を明確に示す必要があると考える。それなくして一次会社・二次会社以降の技能者登録があまねく浸透することはないと感じる。ここでも国交省のリーダーシップを発揮して頂きたい。**

【質問21】 カードリーダーの設置状況(2019年8月末の登録状況)

(1) 自社及び下請会社の就労している工事現場数

(2) (1)の現場数の内CCUSカードを読み取るカードリーダー(CR)の設置現場数

地域	① スーパー5社の工事現場			② 全国ゼネコンの工事現場 (スーパー5社除く)			③ 都道府県ゼネコンの工事現場			合 計		
	就労現場数	CR設置 現場数	設置比率	就労現場数	CR設置 現場数	設置比率	就労現場数	CR設置 現場数	設置比率	就労現場数	CR設置 現場数	設置比率
北海道	35	27	77%	28	10	36%	85	0	0%	148	37	25%
東北	17	7	41%	52	6	12%	70	4	6%	139	17	12%
関東	113	78	69%	136	23	17%	130	2	2%	379	103	27%
東海・中部	42	21	50%	102	27	26%	68	2	3%	212	50	24%
北陸	19	5	26%	10	3	30%	69	2	3%	98	10	10%
関西	39	19	49%	71	15	21%	62	0	0%	172	34	20%
中国	22	17	77%	50	10	20%	94	2	2%	166	29	17%
四国	5	4	80%	5	4	80%	16	3	19%	26	11	42%
九州	33	23	70%	68	10	15%	127	1	1%	228	34	15%
全国	325	201	62%	522	108	21%	721	16	2%	1,568	325	21%

工事現場におけるカードリーダーの設置状況

どんなに技能者にCCUSカードが行き渡っても、就労履歴を記録してくれるカードリーダーが現場に設置されていなくては何もならない。

今回の調査では非常に大きな問題点が浮き彫りにされた。カードリーダーが設置されている現場がゼネコンの規模によって非常に偏っている。スーパーゼネコンの現場では62%もの現場ですでにカードリーダーが設置されているが、準大手・中堅のゼネコンでは21%程度の現場にしか設置されていない。地場ゼネコンに至ってはわずか2%の現場にしか設置されておらず、全体でも21%の現場にしかカードリーダーが設置されていない。もちろんカードを保有している技能者数はまだ14万人程度と今年目標とする100万人には遠く及んでいないが、元請のCCUSに対する認識・必要性への理解度にもかなりの温度差があることが読み取れる。日本型枠は繰り返し主張してきたところであるが、CCUSを導入して技能者の処遇改善を図るために、どのような道筋をつけていくのかを明確に示さなければ、CCUSの普及と浸透は実現できないと考える。ではどのような道筋が考えられるのか？ 以下にまとめると

- ・優秀な技能者を育成し雇用することが専門工事会社の評価につながる
- ・高い評価を受けた専門工事会社が価格のみで評価されるのではなく、担い手育成、高い技術力、優秀な施工能力などが総合的に評価される環境を作る
- ・優秀な専門工事会社の受注機会の拡大が図られることによって、所属する技能者の処遇改善の原資が確保される環境を創造する
- ・受注機会の拡大を図るために、先ずは一定規模以上の公共工事において、定められた評価以上を獲得した専門工事会社が施工に携わる制度を作る

このような建設産業としての全体的な施策が国交省をはじめとする行政から示されたならば、少なくとも公共工事施工には高い評価を受ける専門工事会社が必要となり、元請会社は自社の協力会社に対してCCUSへの技能者登録を要請・指導する必要性が絶対的に高まる。当然就労履歴ポイントを蓄積していくためには、現場にカードリーダーの設置が必要となり、現場登録と並行して専門工事会社登録と技能者登録も大きく伸びていくはずである。しかしまだ国交省からはCCUSを活用した技能者の評価制度が様々な職種で認定されつつあるが、それがどのような形で専門工事会社の評価につながり、その評価をどのように活用していくのかについて明確には示されていない。また一次会社からすれば技能者を多く雇用する二次会社の評価ばかりが上がってしまい、一次の評価が上がらないのならば下請けの技能者を登録する必要性を感じなくなってしまう。型枠職種では二次会社までを中心とした一次会社を頂点とする施工ツリー全体での評価を主張し、実際に次年度以降に策定される専門工事会社の評価制度に作りこんでいくが、そもそもなぜ評価されることが必要なのか？ その評価がどうして受注に結び付くのかを明確に示されなければCCUS登録の更なる必要性も理解できないだろう。

【質問22】 CCUSに登録したデータの活用希望
設問選択肢 複数回答

- ① 技能者のレベルに応じた公共工事設計労務単価の設定をしてほしい。
- ② 民間工事においても、技能者のレベルに応じた常用単価をゼネコンが設定するような環境づくりをしてほしい。
- ③ 配属された優秀な技能者（レベル4の中でも上位の技能者）に対して手当等が支給される制度づくりをしてほしい。
- ④ 適正な社会保険に加入していない技能工を雇用する専門工事会社の指導に活用してほしい。
- ⑤ 専門工事会社の施工能力のデータを活用して、公共事業発注には一定レベル以上の優秀な専門工事会社を施工に携わらせる等の施工条件の設定をしてほしい。
- ⑥ 民間工事発注者に対して、CCUSのデータを活用して優秀な専門工事会社を元請に対して施工に携わらせるような環境作りをしてほしい。
- ⑦ 1次会社の施工能力を専属下請け協力会社の施工能力を含めた形で評価してほしい。
- ⑧ その他

地域	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計
北海道	13	11	12	10	9	8	4	1	68
東北	15	16	9	6	9	6	7	2	70
関東	20	24	23	14	18	18	22	4	143
東海・中部	10	14	6	12	6	7	6	1	62
北陸	11	13	11	5	8	7	7	1	63
関西	9	12	9	8	7	7	7	1	60
中国	12	9	10	2	6	6	7	2	54
四国	10	9	8	5	5	4	4	1	46
九州	21	16	18	12	17	14	11	4	113
全国	121	124	106	74	85	77	75	17	679
占有率	18%	18%	16%	11%	13%	11%	11%	3%	100%

その他意見

- ・(秋田) 建設業従事者、特に前線で働く技能工の所得向上に結び付く制度にしてほしい。
- ・(山形) 元請は単価の安い下請を使うのが基本です。技術力より会社の利益を基準に考えるのは普通だと思う。
- ・(茨城) レベル4の常駐を条件に、労務単価のUPをお願いします。技能実習生や特定建設就労者に対し、CCUSが有効な手段とは思えません。ぜひとも、再考の程をお願いします。
- ・(埼玉) 就業者数に対して、仕事の発注量の調整(暇な年が無いようにして頂きたいです。)
- ・(千葉) カードリーダーを利用して建退協などの証明が出来るが良い。
- ・(東京) グリーンサイトとの連携・建退協との連携・悪質な災害を起こした記録など使用したい。

- ・(東京) 公共工事、民間工事ともに一定の評点以上の専門工事会社に発注するよう仕様書等に明記するなどの対策を実施願いたい。
- ・(東京) 優秀な専門工事会社の受注機会の拡大を具体的にどのような施策で図っていくのかを国交省には示してほしい。
- ・(富山) 技能者の賃金が安すぎる。
- ・(福井) 地場ゼネコンはCCUSに対応できていません。地方公共団体への指導が徹底されなければ普及しずらく事務経費が嵩むだけだと思います。当社は現在どこからもCCUSに対する説明、指導等ありません。
- ・(長野) 少なくとも国交省管轄の公共工事では、CCUS未登録業者は工事を請け負えないようにしてほしいです。特に技能者は社保未加入ではCCUSへの技能者登録ができません。なので、社保未加入者の排除も含め、徹底してやってもらいたいです。また、地場ゼネコンではCCUSの対応や利用はしないという企業もあるので、強制的にCCUSの利用を促さないと無意味なシステムとなるので対応願いたいです。既にCCUS利用者の個人情報流出がありました。大丈夫でしょうか(弊社では技能者情報で戸籍謄本の提出を求められましたが心配です)。データの活用とは関係ないですが意見です。
- ・(静岡) 公共・民間を問わず社会保険未加入やCCUS未登録・重層下請・資格不備などの不適格業者を排除する仕組みと、不適格業者を工事に携わらせた元請けへの罰則を作って欲しい。
- ・(愛知) 福利厚生費も解決しないまま入カコスト、ランニングコストばかりが上がり何一ついい事がない感じています。
- ・(三重) 現在どこまでデータが活用できているのかを具体的に説明してほしい。
- ・(京都) 活用についてはわかりません。現状の改善をお願いしたいです。
※現在使用しているグリーンサイトと内容が重複しますが、今後、併用なのか移行なのか、両方整えるには手間がかかりすぎる。
※事業所登録及び技能者登録に費用が発生するので、必要性がでる(請負現場にカードリーダー設置又は大手ゼネコンからの指導等)まで様子を見ている。
- ・(京都) ゼネコンだけでは、技能者の経験の蓄積が適正に出来ないと考えている。今現在、必要とされていない(対象現場も無い)。また会社内でも加工作業があるのでCCUSが対応出来るのか？
- ・(島根) 建退共等の請求に紐付けてほしい
- ・(岡山) インターネットで登録しているが事務処理が煩雑すぎる又時間もかかる。中堅ゼネコンまでは話題に乗っても地方ゼネコンは話題すら乗ってない。普及するまでに何年かかるかわからない。このままでは登録した従業員が普及するまでにリタイヤする。
- ・(愛媛) 働き改革とか、土日休みとか、日給月給の職人は日額収入を上げないと生活ができない。
- ・(宮崎) 地元ゼネコンの理解がまったくないので、国や地方公共団体からの発注案件には、施工条件としてつけてほしい。そうすれば、無保険業者の排除がさらに進むと思います。(ダンピング防止)
- ・(鹿児島) ・1次会社の評価を最優先し、2次以下の専属については、専属率を限りなく100%のみかつ、2次の評価方法については、要検討が必要だと考えます。技能者を直接雇用している1次会社の評価を、最優先してほしい。

CCUSの認知度・理解度は昨年時点よりもかなり前に進んでいる印象を受ける調査結果だと思う。しかしその期待度としてはまだまだ不透明であり課題山積という結果だろう。技能者の真の処遇改善のためには、レベル4の技能者に対する手当支給では解決できない。何故ならば公共工事などで仮にそのような制度が出来たとしても、その工事が竣工して民間工事に戻ったならば手当は無くなり元に戻るからだ。それどころか次年度には住民税などが前年所得を基準にして課税されるために、負担感ばかりが残るだろう。公共工事に携わる高い評価を得た専門工事会社に対する施工ニーズは、エンドユーザーと直接結びつく大手デベロッパーなどに波及する可能性が高いと考える。建築投資の主役はあくまで民間の需要である。公的評価制度により高い評価を得て、実際に公共工事に携わるための差別化が図られたならば、民間にもこの流れが波及していくはずだ。

担い手育成と技術力をしっかりと継承する優秀な専門工事会社の受注機会の拡大を図り、それによって技能者の処遇改善につなげていくという、国交省が描く道筋が明確ではなく、具体性に欠けていると少なくとも専門工事会社や技能者は感じている。CCUSの普及を図り、専門工事会社の施工能力等の見える化を図るためには、国交省はより具体的な指針を示す必要がある。

今年は調査結果として、法定福利費の確保が全体としては進捗しているが、確保水準が悪化している現状が確認された。**公共工事の現場でも依然として8%の現場で全く法定福利費が確保されておらず、44%の現場で法定福利費の一部しか確保できていない現実も示された。**社会保険加入推進は行政の強力な指導とそれを必要とする建設産業が協力してようやくここまでやって来た。それが**社会保険加入推進の旗振り役となる公共工事の現場において、何らかの理由によって法定福利費原資が支払われていないことは大変遺憾である。昨年も主張しているが行政は改善に向けた早急な取り組みをして頂きたい。**

非適用事業所・一人親方の急激な増加も確認され、2017年に9.4%であったものが19.2%と10ポイントあまり増加している。社会保険未加入技能工の現場からの排除が進む中で、正当な一人親方の就労機会を閉ざすのは誤りだが、一人親方制度の不適正な運用を図ることでコスト削減を図る事業主の存在が増えてきている可能性が高い。社会保険加入推進は、担い手確保と産業基盤の維持、さらに各企業にとってみれば事業の継続という、企業の存続にかかわる死活問題として認識を共有しなければならない。そのためにも元請は法定福利費の適正な支払いを、我々専門工事会社は技能者の適正な保険加入を進め、行政は適正な制度運用がなされているのかをチェックし、必要に応じて指導していくことが求められる。

本年度の型枠大工雇用実態調査では、調査対象会社の型枠大工の**一社平均就労工数が対前年42.8人、14%もの減少となった。**これは技能者数がピークを付けた2016年と比較すると23%もの減少となる。**就労者数も1万人台の大台を割り込み型枠技能者減少に大きな危惧感を残す結果となった。**一方で**型枠工の厚生年金加入率は90%に達し、解体工でも厚生年金加入率は76%とほぼ横ばいで推移し、型枠工事業界全体で見ると製造業並みの水準を維持したと評価してよいだろう。**

2020年の東京オリンピック開催に伴い首都圏ではトラック・ダンプなどの都心部への乗り入れ制限など不透明感が漂うものの、全体で見ればリニア新幹線開業、オリンピック後の首都圏の大規模再開発、さらに大阪万博の招致決定、急増する外国人観光客の宿泊施設建築などによって建築需要は底固い環境が継続するが、躯体構造の変化が影を落としている。調査結果からはようやく型枠工事の急激な減少に歯止めが掛かった感もあるのだが筆者の体感温度とはだいぶ異なる。

社会保険への加入は労務単価の急激な上下動を抑制し、結果的に型枠単価の急激な下落も防止するという効果を発揮している。我々は適正な利益を確保しつつ適正な社会保険加入に必要な原資を確保できる施工単価を元請とともに追及していかなくてはならない。型枠の単価動向の特徴であった過度な上下動は我々にとっても何ら良いことがないという認識をしっかりと持たなくてはならず、生産性の向上や自社の職人だけではなく、適切なRC工法を持ってもらうために元請監督の育成に関しても向き合いながらRC造の優位性も訴えていく必要がある。産業の担い手を他産業との人材獲得競争に打ち勝って確保するためには、社会保険加入促進は前提条件と言える。これさえ確保出来ない 産業ならば、建設産業の未来は暗たんたるものになるだろう。そのためにも我々は将来を見据えた取組みを真摯な姿勢で実行していかなくてはならない。

一方、国土交通省が中心となって建設技能労働者の就労履歴管理システムである『**建設キャリアアップシステム**』の運用と普及が進められている。これは技能者の就労履歴の蓄積だけではなく、その者が有する資格や知識・技術を正に評価し、技能工の雇用条件や賃金を改善するための大切なインフラでもある。技能者の処遇改善のためには技能者の評価だけでは不十分なのは、登録型枠基幹技能者や型枠施工技能士に対する処遇改善が進んでいない現状からも明らかである。**技能工の処遇改善のためには、優秀な技能工を数多く育成し雇用し続ける専門工事会社を適正に評価し、そのような優秀な専門工事会社の受注機会拡大を図る以外にない。**

CCUSの登録が一次会社、下請け会社、所属する技能者ともに大きく伸びていることが確認された。すでに登録された技能者数は一次・下請け合わせて3,285人、現在登録作業中の技能者数は946人、合計すると4,231人の技能者が年内には登録作業が完了し、さらに来年前半までには新たに3,322人余りの技能者が登録される見込みである。今回の調査で対象となった型枠技能者数は9,671名、解体技能者数が3,235名、合計で12,906人となる。現在登録されている型枠技能者数と来年前半程度までに登録される見込み技能者数を合計すると7,553人となり、約58%の技能者がCCUSに登録されることになる。しかしこれはあくまでも日本型枠所属企業の場合であり、日本全体で型枠大工として就労していると推測されている49,000人と比較すると15%程度にしかならない。CCUSが期待される力を発揮するためには最低でもこの49,000人の70%程度の登録が求められる。人数に直すと34,300人程度となり、現状の4.5倍もの型枠技能者が登録しなければならない。そのためにはCCUSに登録するメリットや必要性が正しく認識されなければならない。

キャリアアップを図りながら、産業の担い手確保に貢献している専門工事会社が評価され、まずは公共工事等で受注機会の拡大が図られることで技能者の処遇改善に必要な原資が確保され、優秀な技能者が定着することで、当該企業がさらに高い評価へとつながる循環システムの構築を急ぐ必要がある。技能者が適正な社会保険に加入するコストを回避し、他社との競争を勝ち抜こうとするような元請と専門工事会社には高い評価はつかない = 受注機会の拡大もない、という産業に建設産業を変えなければ、私たちの未来はないという危機感を共有しなければならない。**このような産業環境を実現するために必要となるグランドデザイン、はっきりとした道標となる政策指針を国交省には是非とも示して頂きたい。それこそがCCUSの普及につながり、元請から専門工事会社への法定福利費の適正な支払いと技能者の適正な社会保険加入にも直結するはずである。**

近年、建築物でRC造が量、シェアとも減少傾向にある。RC造はPC工法やS造と比較すると、現場監督に多くの知識と技術を必要とする。後工程(左官、塗装、タイル等)の管理も要する。人手不足は型枠だけではない。元請の職員も同じことである。我々は型枠工法の作業 手順や管理方法などについて、元請の若手監督の育成へのサポートについて真剣に考慮すべきところに差し掛かっていると考え。型枠の知識がほとんどない職員が元請の監督の中核を占めるようになってしまっは、加速度的に型枠の需要が縮小していく可能性があるからである。

最後にこの調査報告書が、元請と専門工事会社、行政が克服しなければならない課題解決の一助となれば幸いである。